

令和2年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月2日（水曜日）

議事日程第2号

令和2年9月2日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	1番	阿部十全	議員
	23番	高橋和子	議員
	22番	伊藤文治	議員
	9番	三浦晃	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（24人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
5番	今野英元	6番	佐々木隆一	8番	佐々木茂
9番	三浦晃	10番	高野吉孝	11番	佐藤義之
12番	小松浩一	13番	伊藤順男	14番	長沼久利
15番	吉田朋子	16番	佐藤健司	17番	佐々木慶治
18番	渡部功	19番	大関嘉一	20番	佐藤勇
21番	湊貴信	22番	伊藤文治	23番	高橋和子
24番	高橋信雄	25番	渡部聖一	26番	三浦秀雄

欠席議員（1人）

4番 伊藤岩夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	教育長	秋山正毅
企業管理者	藤原秀一	総務部長	小川裕之
企画調整部長	三森隆	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	池田克子	農林水産部長	保科政幸
商工観光部長	畑中功	建設部長	須藤浩和
まるごと営業部長	今野政幸	教育次長	武田公明
消防長	佐藤剛	総務部危機管理監	齋藤裕一
総務部次長兼財政課長	高橋重保	地域振興課長	木内卓朗
兼行政改革推進課長	齋藤喜紀	教育委員会事務局主幹兼	土倉新也
生活環境課長		学校教育課長兼北部学校給食センター所長	

議会事務局職員出席者

局	長	佐々木	弘	喜	次	長	阿	部	徹
書	記	高橋	清	樹	書	記	古	戸	利
書	記	松山	直	也	書	記	成	田	透

午前 9時30分 開 議

○議長（三浦秀雄君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

4番伊藤岩夫君より欠席の届出があります。

出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

議事に入ります前に、長谷部市長より発言の申出がありましたので、これを許します。

長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、御報告申し上げます。

教育委員会職員による道路交通法違反についてであります。

去る8月29日の朝、南内越公民館の職員が酒気帯び運転で検挙される事案が発生いたしました。

職員は、28日の深夜12時頃まで職員労働組合の会合で飲酒、運転代行業者に電話がつかず、朝まで車内で仮眠を取った後、翌朝6時45分頃帰宅する途中、警察車両から停車を求められ、検査を受けたところ、呼気中に規定量以上のアルコールが検知されたことから、酒気帯び運転として検挙されたものであります。

このたびの件を重く受け止め、9月1日付で職員本人を停職6か月、また、管理監督責任を問い、上司である教育次長、本荘教育学習課長、南内越公民館長など関係者を訓告としたところであります。

職員の不祥事につきまして、市長として大変遺憾に思い、市民の皆様に深くおわび申し上げます。

再びこのような事案が発生することがないように、厳しく職員を指導してまいります。以上であります。

○議長（三浦秀雄君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第1、これより、一般質問を行います。

なお、再質問は、答弁に対する質問でありますので、項目番号、項目名を明確に告げて、発言してください。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

1番阿部十全君の発言を許します。1番阿部十全君。

【1番（阿部十全君）登壇】

○1番（阿部十全君） おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので質問に入りますが、この9月議会の冒頭のところで、長谷部市長より夏の大雨、洪水の被害の状況、それから、その復旧の進捗状況、そして、何より人的被害がなかったという報告をいただきました。

折しも今、台風9号、そして、その下には、もう10号が来ています。由利本荘市、由利地区見ると、やっぱり過去9月には台風による被害、そして、大雨による大きな被害を受けております。皆さんには、気象情報、小まめに見ながら、安心して暮らせるようになればいいなと思います。

今日は、ふるさとを思う気持ちを長谷部市長と、さらに同じく市民を思い、もうちょっと県民を思い、もうちょっといくと日本中を思い、そして、世界中を思って、コロナが終息して、心豊かに、穏やかに暮らせれば、そういったことを願いながら、気持ちは大きく、質問内容はかなり小さいんですが、質問させていただきます。

大きな気持ちで答弁をいただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

大項目1、共同墓地、合葬墓について伺います。

昨今は、若い人が都会へ夢を追いかけて流出しております。今は、その夢を追いかけてながらも、なかなかふるさとに帰ってくるできない、そういった状況ですが、今済みましたお盆というものも、日本古来のとても大事な大事な行事の一つだと思います。

こうした中で、帰れない、どうしよう、家族と携帯電話を利用してオンラインで墓参りをしましたよ。もしくは、墓参りの様子を携帯で娘、息子と、一緒に墓参りをする。遠距離でもリモートでそういったことができるという時代になりました。

私も友人の墓参りに行きまして、東京なんですけど、そちらの方に、あなたの旦那さんの墓参りに行ってきましたよという、その場で1分くらい動画を撮って、電話を取る側が結構高齢な方なので、難しい電話、今のオンラインとかはできないんですが、動画でお送りさせていただきました。大変喜んでいただきました。

そんなふうに、今後もこのオンライン墓参り、こういったものにいろいろと変わってくるのかなと思います。埋葬と墓地、墓参りに関しては、宗教やしきたり、いわゆる儀式などは多様であり、法令には明示、規制されておられません。

各地方で、各家々で違いがあり、郷に入っては郷に従えですが、今回のこういったオンライン墓参りも新しい形で今後も受け入れられるものだと思います。

このお盆のこともそうでしたけれども、共同墓地、いわゆる合葬墓の話になりまして、若い世帯の方はもちろんですが、当事者である我々間もない高齢者の間でも、この墓地に関する価値観が今大きく変わってきているように思われます。

近年、各地方でいろいろな方法で行われているようです。自治体の共同墓地に関しては、各自治体の条例などで運営されているもので、公園内に墓地を造ったり、お花畑、ガーデン墓地と言われるものだったり、大きなシンボルとなる大きな木の下、樹木葬などが中心のようです。

本市も団塊の世代を含め、今後20年は大きく人口減になります。この人口減に一層拍車がかかる、そんな時代に家じまい、墓じまいをしまして、生まれ在所から離れる、こ

うした現象もこの人口減の要因の一つと言えるのではないのでしょうか。

こうした現象でふるさとと無縁になることがないように、共同墓地、いわゆる合葬墓を運営し、墓地を残すことで、せめて年に一度ふるさとに帰る機会ができるのではないかなと思ひまして提案させていただきます。

一例ですが、愛宕山と言われる、今は給人町というふうになっていますか、光風園と言ったほうがいいかもしれませんが、ここを利用するお考えはないか伺います。

旧本荘町町長でありました須藤家の土地であり、現在、市が譲り受けて公園等として管理しています。相撲場があり、かつて双葉山が来たときは数千人が押し寄せたという歴史もあり、スキー場としても皆さんに親しまれたあの光風園でございます。

北に新山が見えます。そして、その愛宕山は、地名的、地理的には大平山という名前になっております。ここは、来世と現世をあらわす山であり、その間を流れる子吉川のほとりに我が街を一望できる光風園です。一部には、須藤家の陵墓もありました。いわゆるお墓として使用されておりました。

このように墓地として使用された場所は、みなし墓地として認められていて、土地の使用は自治体の長が認めれば、墓地公園としても認可されるものと思われまます。

以前にも、岡見議員をはじめとして同様の質問がありましたが、私の視点からも提案し伺うものです。

合葬墓を設けるつもりはないか、また、光風園の利用を考えるつもりはないか、市長の考えを伺います。

大項目2、新型コロナウイルス感染症流行により中止になった行事の代替の事業について、2つほど伺います。

(1) これまで行われた代替事業と今後について、このコロナ感染症について、今回も9名の中、7名の本当にたくさんの一般質問がありました。私は、イベントというところに特化してお話を伺えればなと思っております。

コロナ感染症の今後の見通しも、今やや人数が少なくなってちょっと一安心かなという状態ですが、ちょっとでも緩んではいけないというところだと思ひます。

こういった中、県外からのお客様を呼び込む観光関連事業や行事等の実施は、まだまだ考えにくい状況です。イベントや地域行事が実施できなくなると、地域の結束や、人的交流が損なわれ、文化や伝統行事の伝承にも影響を及ぼしかねません。けれども、市民の元気がなくなったということではないのです。

中止を余儀なくされた行事について、次の3点について伺います。

①これまで行われた代替事業はどのようなものか。②今後予定されている事業計画はあるのか。これは、代替事業ということです。そして、③いろいろなものが中止になりました予算は、どのように処理されているのか伺います。

(2) 代替事業への支援について伺います。

市が行う予定で開催できなかった事業の代わりに、感染症に十分注意しながらも、各種団体や町内、仲間、同僚などが企画し、民間で代替の事業が容易に行えるように、市民が開催する事業へ特別補助金、そして、公共施設の使用料の減免、または、広報を利用し、市民がこんなに頑張っているんだよということを告知もしくはチラシの配布等の支援も必要ではないかと思ひますが、市長の考えについて伺います。

大項目3、洋上風力発電について。

質問に入る前に関連しますので、皆さんに御報告したいことがございます。

8月に入ってからなんですが、にかほ市、そして、秋田市、潟上市の天気情報に、雲一つない晴天なのに活発な雨雲、いわゆる黄色から赤な状態なものが、何回も確認されております。気象庁が把握しまして、どうやら風車に関係しているらしい。はっきりしたどういった電磁波なのか、まだ定かではないけれども、これが距離により、気象レーダーの破損、もしくは電波の遮蔽につながるがあると言っております。

そして、気象レーダーから、電磁波を出すところの距離でどういった障害が起きるか。こういったこともインターネットで気象庁のデータのほう、全部見ることができません。

そして、その風車であろうということで、出す電磁波は、ブレードの直径の2乗の大きさに影響する。ですから、大きくなればなるほど、その影響は大きくなる。そういったことがデータとして出ております。実際に、何度か私もそういった雲が何にもないのに出ているという情報をいっぱいいただきました。実際に、電話して確かめたら、確かに雲はないという状況でございました。

由利本荘市も風車がいっぱいあります。本来であれば被害を最小限に食い止めるべき天気の情報なんですが、そういった間違った情報で、誤った天気予報で被害が大きくなったり、そういったこともちょっと危惧されます。ぜひ、関係各所に問い合わせただいて、善処していただくように市のほうでも働きかけていただきたいと思いますものだと思います。

それでは、質問に入ります。

(1) 洋上風車維持管理について伺います。

私の考えなのですが、地元で造られたもので地元の人が管理する風車であれば、電気料金が少し高くても、見栄えが悪くても、多くの市民、周辺の皆さんの賛同を得られると思うのです。

国内の風力発電の失敗例は、想定外の気候や故障などによるものですが、一番は、メンテナンスの専門性と期間、人件費、いわゆる維持管理費が主な理由でした。

そこで、次の2点を伺います。

1つ目、本市も特に安全に万全を期した維持管理を望んでいるでしょう。自治体が行う、いわゆる予防原則であります。市民に不利益にならないよう、事業者任せばかりではなく、本市でできることは本市で行う必要があります。市はどのようにお考えでしょうか。

2つ目、開発設計は、海外のものばかりです。工事期間にあっても、運転期間にあっても、専門性が高く、メンテナンスが必要で外国からエンジニアが派遣されてまいります。

このたびの新型コロナウイルスのような感染症が流行すれば、故障や事故の場合、放置されることになり、重大事故への要因にもなり得ます。事業者から提出されている準備書や方法書で示された安全が保たれるのでしょうか。

そのような、いわゆる想定外の事態が起こった場合に対する本市の対策はどのようになっているのでしょうか。

(2) 入札予定各社の規模について伺います。

今、大企業がこぞって秋田県沖風力発電に手を挙げてきました。

折しも、今日の新聞では、能代港と秋田港が、その拠点港として認められ、由利本荘市の港は秋田港と決まりました。

本市沖には、現在5社が洋上風力発電事業を計画しているようですが、5社の示した最大出力、最大基数、それから、主なる企業、事業体、関連電力会社等は新聞やニュースで、もしくはインターネット等で示されてまいりました。

日本初、世界でも例を見ない、陸上に接近した大型風車の建設であること、本市沖の場合は、予算的にも各社で違いますが、数千億、もしくは4,000億、4,000億円以上などと示されております。

本市沖に計画されているものは、1区画35万キロワットを最大として、南北2区画に分けて最大70万キロワットと法定協議会でも話し合われましたが、それを超える84万キロワット級の計画を出している企業もあります。

基数も100を超える風車を建てようという企業もあります。エリアは示されているものの、風車の配置がどのようになるのか。陸上に設置される送電所の数はどれぐらいで、どこに建設予定なのか。地元の理解は得られたか、漁業関係者へ基数が増える可能性があることは伝わっているのか。こうした入札各社の規模であり、状況であることを市民は大体知っているのだろうか。

大きな変更の可能性もあるようですが、こういったことを市民に知ってもらう必要があると思います。どのようにお考えでしょうか。

(3) 基金について伺います。

由利本荘市沖に吹く風の力で発電される電力であります。まずは、由利本荘市で使えばいいじゃないですか。そして、余った電力を東北電力等に売却し、それが東京等で消費されるのは一向に構わないと思います。

けれども、全量売却で、ここから上がる利益でもうけるのは一部の人、市民にとっては電気料金が値上がるばかりです。

法定協議会において公表された、市が設置する基金への出捐規模は売電収入の0.5%とされています。

由利本荘市沖に吹く風の力で発電される電力であり、もうけが0.5%では200分の1です。200回回るうちの1回分しか、その風を生み出している地元にお金が入ってこない。これはどういうことなのか。

私の勉強不足もあると思いますが、市の収入になり得る数値としては、余りにも小さく、不明瞭であり、次の3点を伺います。

1つ目、何を根拠に0.5%を導いたのか示していただきたい。

2つ目、どのような過程で用途を決めるのか。どのような用途を考えているのか伺います。

3つ目、買取り価格、2019年度は入札前ですが、今年に入る前は、キロワット当たり36円と示されておりましたが、競争入札になるわけです。当然のことながら、落札するためには36円の満額を示すという事はあり得ない。そうすると、どれぐらいまで下がって、どれぐらいの利益になるのか。どれぐらいの基金になるのか。そういったこと

を予定しているのかどうか。用途によるでしょうが、予定した基金額に届かなかった場合は、どういった方法、例えば市が別に預託するとか、そういった方法をとるのでしょうかということでございます。その点について伺います。

(4) 地球温暖化防止について伺います。

この質問は、もう何度も繰り返していて、またかって言われそうな項目なんで、ちょっと調べさせていただきました。

要するに、海上に建築物が建つわけです。この建築物の大きさは、前回も述べたとおり、5階建てのアパートみたいなもんです。これが88本、ほかの業者でいくと105本というところもあります。

秋田県では幾らかというところ七百数十本、今計画されている。これの気温への影響がないのでしょうかと、一般質問で伺いましたら、前回示していただきました市の答弁は、影響はないとお答えいただきました。

そこで、私なりに調査をしてきました。皆さん、御存じの南由利原、ひばり荘のところに、大きなブレードが展示されております。これの温度と、そして、三種町釜谷浜海水浴場キャンプ場というところがあります。ここは、海水浴場のすぐ隣のキャンプ場のところに風車がだつと建っています。その風車の下の日陰のところでみんなテントを張って、そこでバーベキューしているんです。触っても何しても誰も怒るという人がいません。その風車のところで温度を測定してまいりました。

気候や風力、日当たりや日陰で温度差の違いが大きく、正確性には乏しいのですが、日当たり面では外気温25度から27度で、タワーから10センチメートルくらい離れたところで30度から31度程度。日陰の面では、外気温が23度から25度で、タワーから10センチメートル離しますと21度程度。

曇りの日は、外気温23度から25度、タワーから10センチメートル離すと20度から25度。いろいろ大変ばらつきがございました。

測定時間、測定面にもよりますが、ブレードは、太陽に面しているところ、一番上の面になっているところ、平らな面よりか上の面になっているところはもう40度をはるかに超す温度でした。ここも測る場所によって余りにも温度差が大きく、正確性には乏しいものと思われまます。

しかし、直接そのブレード等に触れると、タワーに触れると、明らかに熱いんです。10センチメートル離しているからその温度なんです、実際に手で触れると熱いんです。

風が強いと、この計測が不安定になり、参考になりにくい数値でございました。専門の調査が必要と思いますが、私は温度のほうもそうですが、サーモグラフィーによる画像、カメラでの温度を測ろうということで、今調査、データを取っています。

海に建築物が並んだ場合、都市の夏場に見られるヒートアイランド現象のようなことが起きる可能性があります。CO₂削減ということは、CO₂を削減するというのではなくて、地球の温度を下げることです。果たしてこの熱くなるものが、地球温暖化防止になるのかどうか、私は普通に考えて非常におかしいと思うのです。市はぜひ事業者に対し施設の温度測定結果を求めるべきではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

【1番（阿部十全君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、阿部十全議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、共同墓地、合葬墓についてにお答えいたします。

合葬墓は、一般的には費用が安価であることや、承継する家族がいない方、また、遠方に家族が住んでいる方などから近年注目されている一方、血縁関係にかかわらず複数の方と一緒に埋葬する方式であり、お骨が他家の祖先と一緒に埋葬されることについて、人により様々な受け止め方があるものと認識しております。

合葬墓を整備した秋田市においては、市営の個別墓から合葬墓へ改葬される方も多く、空きが点在する状況になったと伺っており、個別墓への影響も考慮する必要があると考えております。

また、本荘仏教会にお伺いしたところ、市が設置することに反対はしないものの、安易な設置は親戚付き合い、地域のつながりを自治体が断ち切ることになりかねないとの御指摘もありました。

本市においては、市営墓地以外にも寺院等の墓地も多数存在しており、及ぼす影響は広範であると考えられることから、他自治体の状況も確認しながら、今後の市営墓地の在り方について慎重に検討してまいります。

なお、議員御提案の光風園については、寄附者の御意向として公園敷地としての利用を希望されておりますので、墓地整備の方針の中で総合的に判断してまいります。

次に、2、新型コロナウイルス感染症流行により中止になった行事の代替の事業についての（1）これまで行われた代替事業と今後についてにお答えいたします。

今春より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の流行により、本市で開催を予定しておりました全ての観光関連行事が、規模縮小や中止を余儀なくされている状況であり、本市の夏の風物詩である3週連続で開催される各地域の花火大会なども中止となっております。

御質問①のこれまで行われた代替事業はどのようなものでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、観光関連行事を中止しており、大規模なイベント開催や3密を避ける必要性があることから、代替事業などは開催しておらず、今後も開催する予定はありません。

②の今後予定されている事業計画はあるのかであります。10月以降開催予定の全国ごてんまりコンクールや、法体の滝紅葉まつりなどについては、規模を縮小して行うこととしておりますが、現在、地方都市においても感染が拡大していることから、市内外の感染状況を見極め、開催の可否を慎重に判断してまいります。

③の中止になった予算は、どのように処理されるのかであります。市全体の予算で、中止や規模を縮小した事業を精査したところ、一般財源ベースで5,800万円ほどの財源が生まれました。

この財源を基に、新型コロナウイルス感染症対策の本市独自の事業として、今定例会に補正予算を提案しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）代替事業への支援についてにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市では敬老会や市民ボート大会などを中止いたしました。民間で同様の事業実施に向けた問い合わせは１件でありました。

これは、鳥海地域笹子地区の婦人会が、地区のお年寄りが楽しめる機会を創出したいとのものであり、地域づくり推進事業で対応しております。

感染症が拡大する中、市の主催事業のみならず、町内会行事などの中止も多く、積極的な事業支援は難しいところでもありますので、御理解をお願いいたします。

次に、３、洋上風力発電についての（１）洋上風車維持管理についてにお答えいたします。

洋上風力発電については、去る７月２１日に、本市沖の一般海域が、長崎県五島市に続いて、着床式大規模洋上風力としては日本初となる促進区域に指定されております。

本市沖で事業を計画している事業者は、プレスリリースや環境アセスの手続の際、報道されておりますが、今後、国による公募に参加するか否かについては、公表されないものと理解しております。

また、公募に参加する事業者は、国が策定する公募占用指針に基づき、公募占用計画を作成いたしますが、この計画には、発電設備の構造、工事の実施方法及び時期のほか、出力や供給価格、維持管理方法及び撤去の方法などを記載することになるものと考えております。

御質問の新型コロナウイルス感染症の流行や想定外の事態が起こった場合の対処につきましても、工事期間中や運転開始後の対策も審査され、評価されるものと考えておりますが、市といたしましては、事業者に対して、有事の際の報告や国の指導内容に沿った、早急な対応を求めることとしております。

一方、風力発電施設の基礎や本体、部品や消耗品の供給、メンテナンスなど、県内企業の強みを生かした新規参入やローカルサプライチェーンを構築する好機でもあることから、各計画事業者と地元企業とのマッチングや県立大学をはじめとした研究や教育分野での人材育成を通じて、幅広い地域貢献となるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、（２）入札予定各社の規模についてにお答えいたします。

本市沖で洋上風力発電を計画する事業者については、環境アセス手続等により、現時点での規模や事業体が示されておりますが、国へ提出する公募占用計画の作成に当たっては、風況はもとより、海底の地質や地盤の調査のほか、海底ケーブルの陸揚げや変電設備、電力系統へ接続するためのルート選定や占用手続など、詳細な設計が必要になります。

公募に当たっては、北側、南側、また、その両方にエントリーすることが可能となっておりますが、複数社による競争が予想されることから、最終的な事業計画は、事業者が選定されるまで明らかになることはないものと考えております。

再エネ海域利用法における事業者選定プロセスにおいて、本市が選定に関わることはないため、具体的な規模や関連施設の配置などについては、選定された事業者により、説明会等を通じて、市民の皆様へ周知されていくこととなります。

市といたしましては、選定事業者に対し、市民の皆様へ丁寧な説明と地域との共存共

業に向けた積極的な取組を要請してまいりたいと考えております。

次に、（３）基金についてにお答えいたします。

再エネ海域利用法に基づく、由利本荘市沖北側・南側における第３回協議会において、意見が取りまとめられており、地域や漁業との共存共栄の理念の下、市が設置する基金へ出捐すること等を通じて、売電益を地域や漁業との協調、共生策へ還元することとしております。

この売電益の出捐規模については、国民負担との兼ね合いも考慮しながら、国や県、漁協において協議を重ねた結果、適当と判断された水準であり、最終的に協議会においても了承が得られたものであります。

出捐金の使途については、選定された事業者と協議会構成員の協議を経て、地域貢献策を取りまとめ、地域へ還元されることになるものと考えております。

御質問にありますとおり、出捐金額は、入札価格に比例しますが、市といたしましては、出捐規模の目安とされる0.5%も含め、できるだけ広範に地域貢献いただけるよう、関係者と協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、（４）地球温暖化防止についてにお答えいたします。

洋上風車建設に伴う水温や気温の温度変化については、３月定例会の一般質問において、周辺環境に著しい影響を及ぼすものではないことから、環境アセスの対象となっていないものと認識しておりますとお答えしております。

御質問のヒートアイランド現象は、郊外に比べて、都市部ほど気温が高くなる現象のことですが、その原因としては、ビルの密集による風通しの悪化、自動車やエアコンからの排出熱、熱を吸収する緑地や水面の減少などとされております。

気温が高くなる夏は、太陽熱を受ける砂浜や海水温が高くなることと同様に、風力発電施設も熱を帯びますが、それは単に太陽熱を受ける対象が、海水から施設に変わるだけのことであり、周辺環境に著しい影響を及ぼすものではないことから、事業者へ測定結果を求めることは考えておりません。

以上であります。

○議長（三浦秀雄君） １番阿部十全君、再質問ありませんか。

○１番（阿部十全君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

大項目１、共同墓地、合葬墓についてですが、やはりいろいろなお寺さんもあって、檀家も減っていくというところで、変な言葉ですが、そういった既存のものへの圧迫になりかねないという一つのもの、それから、地域のそういうお墓が移ることで、なくなることでの地域の維持にも支障があるだろうと。そして、お墓というものに関して、やはりそれぞれ個別で考えていく、個別のものというものを重視している人もいるというお答えをいただきました。

確かにそうなのですが、実際、お盆で人と会い、どうすんなやと聞くと、おいな後墓いじゃ、何か十全、共同墓地とか何かあったねが。あれ何とかならねながというのが一般的な市民のお話でございました。

これから例えば、兄弟が少ない、または、皆さん出て行って墓地を維持するということが難しくなる。まして、子供のためにとと思って建ててくれた家も古しくなる。もうそ

の家もあと家じまい、また、墓じまいして出て行ってしまうという、いわゆる人口減の一因になるのではないか。

そういったことも含めて、経済的にも大変な方もいると思います。そういった人たちとも、ふるさとと由利本荘市とのつながりを絶たない。そういったことの役割として、非常に安価でできるもの、そういったものが——私は今説明をいただいたんですが、そういったものの必要性というものを改めて伺いたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今後の市営墓地の在り方については、他市の自治体の状況なども確認をしながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。今年是这样い事情で、リモートによる墓参り、そういうことも何というか、人としてふるさとを捨てたわけでもなく実際には行けないけれども、どこかで御先祖様から許してもらえというような、逆に言うと華美ではない、非常に質素であるけれども、心がつながっているというような、そういった心としては変わっていないということがあると思います。

先ほど、ほかの人たちと一緒にお墓に入ることに抵抗を持っているというお話ありましたが、いろいろな合葬墓がありまして、例えば、ステンレスの小っちゃいボトルに遺骨を分骨いたしまして、それを小っちゃな面積、30センチメートルぐらいのところそれぞれ埋め込むという方法もございまして、その上をお花で飾ったりとか、大きなモニュメントがあったり、大きな木があったりとか、私の望みとしては、鳥海山がよく見えるところだったら入ってほしいななんてこと思っております。

そういったことへもぜひ考慮していただきたいと思います。須藤家から公園としてということで、手前のほうはもう管理は公園のほうでございました。それで、奥のほうは管理ですか、土地のほうのお墓のほうはそうになっておりましたが、私も好きで行くんですが、もう草ぼうぼうで公園というには少しほど遠い状態で——ぜひたくさんの人たちに、あそこは戦後75年、防空壕もあり、そういったことを子供たちにも知ってもらい歴史のあるお山でございます。公園として維持するのであれば、あそこをもうちょっときれいに草刈りぐらいと言ってくだされれば、私仲間募って草刈りぐらいしたいと思いますので、ぜひ公園の整備、そして、できれば前向きに。みなし墓地なので、すぐにお墓にできる、こういったものでございますので、ぜひそういったことを考慮して、今、公園墓地というのもたくさんあるので、そういったことをぜひもう一度改めて検討していただけないかと、大変しつこいんですが、お願いできませんでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 寄附者の御意向として、公園敷地としての利用を希望されております。今後、総合的に判断してまいりますが、いろいろと協議をしてまいりたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、大項目2、新型コロナウイルス感染症流行により中止になった行事の代替の事業について。（1）これまで行われた代替事業と今後について、伺わさせていただきます。

きました。

本当にもういろいろ2月か3月からありとあらゆるそういったものが中止となりまして、実は少し寂しい思いをしておりますが、でも市民の皆さんが何かどこかで諦めているわけではなくて、何か機会があれば、例えば、なかなか自分からは行けないんですが、市のほうからでもどこからでも、ちょっと頑張れと。俺たちにはこれくらいの用意はあるぞみたいなことを言っていただけると、大変進むのではないかと思うんです。②の今後予定されている事業計画はあるのかの中で、今まで予定されていたものですが、規模を縮小など状況を見極めてこれからやっていくという、そういったものではなくて、駄目だけではなくて、新たにこういったことをやれるのではないだろうか、こんな方法もあるのではないだろうかという代替の案というのは浮かんできているのか。そういった企画調整というんですか、そういったことをやられているかどうか、伺います。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、代替事業については、これから開催する予定は考えておりません。いずれコロナウイルス感染症の拡大がどういう状況で推移するかというのは、まだ先が読めない状況でありますので、そういった状況を注視しながら、随時検討し考えてまいりたいと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。ただ中止にするばかりではなくて、市のほうでも率先して、中止した分を何らかの形で補ったりできないかということを検討している、そういった姿勢を市民に見せていくことも必要なのではないかと思います。

そして、中止になった予算5,800万円ほど、これをコロナの対策に向けていただいたというお話を伺いまして本当によかったなど。こういう緊急事態のときに、そういったふうに非常にフレキシブルに、また迅速に、こうした予算を向けていただいたことに心より感謝申し上げます。市民の皆さんも大変有意義なものとして使っていただけるものと思われま。

同じく、（2）代替事業への支援についてでございます。

市のほうでそういったアプローチをしないということであれば、民間のほうに——なかなか市はいろいろリスクというか、責任をとらなければならないし、いろいろ難しいことがあると思うんです。

だけどもう大分なりましたので、民間の中でも、私たちはこんなことをやりたい、あんなこともやってみたいという人たち、夏場のできなかったことに、ちょっとみんな友達とも会えていないし、行事をやって、少しみんなの顔を見たりとか、情報交換してみたいとか、そういったこともうんとあると思うんです。

特に、神社などのお祭りは神事でございまして、やっぱりどこかで神様をないがしろにしてしまっているのではないかみたいなこともあって、何か代替というか、代替のものはできないかな。そういった、市民の思いといったことに応えるために、例えば、市が特別な補助金を用意させていただきますよ。申請があれば、お金でよければお金の補助をします。そして、市の施設を使うのであれば、減免措置をして、無料で使わせていただくとか、もしくは半額助成しますよとか、減免させてもらえれば、普段はなかなか使えないかもしれないアリーナという大きなところを使って、私たち、実はこんなこと

をしたいんだという人たちがいると思うんですよ。そういったことをする。

そして、何といても、民間の人たちが私たちは頑張っているいろいろやるんだ、やりたいたいんだということを広報とか、そういうチラシをその中に挟んでもらうことで、ああ由利本荘市民は生きているな、活性しているなということを市側から発信できるのではないかといいことでお願いしたわけでございます。

敬老会、それから、ボート大会、このほうが中止になりましたが、敬老会なんかの場合だと、余計そういった代わりになるものも考えていなかったのかどうか。ぜひ、そういった人たちがあれば支援していただきたいという質問でございまして、もう一度申し訳ないんですが、お願いします。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁しておりますが、私どもとしては、いろんな事業を開催したいわけでありまして、御承知のとおり地方都市においても感染が拡大している状況であります。そういうことから開催の可否、それに代わる事業等については、今後、状況を見ながら慎重に判断をしてまいりたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。どうか市民の立場、目線で、そういった行事、イベント等を支援していただければと思っております。心よりお願いいたします。

大項目3、洋上風力発電について。（1）洋上風車維持管理についてでございます。

いわゆる公募によるものであり、どのようになるかというお話でございました。私もうしっこく言っているのは、地元になんか会社があって、地元産の小さな電柱にちょっと据えつけられる、もしくは庭でちょっと使える、もしくは橋の下でペラを回す。そんな地元産の発電機というのも考えて、地元の普通の電気工事屋さんが設置できて、メンテナンスできるような、そして、それを造れる会社は、由利本荘市でいっぱいあるわけですよ。そういったことをやれば、少し効率が悪くても、少しお金が高くても、市民の皆様は、再エネいいな。やっぱり必要だと思うぞと。一気にどかんと大型風車を持ってきて、誰がどういうふうなものをするのか分かんなくて、もうけもどっかさいく。ただ電気料金が高くなるというのでは、これはなかなか理解は得られないのではないかなと思います。それでも、その大きな風車を持っていくという方向でいくのであれば、やっぱり安全・万全に維持管理、こういったことをやらなければならない。

今のお答えですとそれも全部、事業者が国に沿ったものでやるように、事業者に求めるという答弁でございました。そして、県内、これから例えばそういう利益が上がってくるだろうサプライチェーンでもいろんな動きがあるのではないかというお話がありましたが、このサプライチェーンでは、どういったところをお考えなのか。まずは1つ目、事業者が国に沿ったものであれば、市は何もそれには口は出さないということによるのでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども私が答弁したとおりでありまして、補足説明ということで市民生活部長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

いずれその風車の選定云々ということになれば、海外からとか、大型のものしかなくて、日本では生産されていないという部分について、建設段階で土木工事とかについての地元の協力というはあるんでしょうけれども、風車そのものに対して部品を供給するというについては、現段階ではちょっと考えられないものと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。1万点とも2万点とも言われる部品の、ほぼ100%に近いものがほとんど特許、パテントがあるもので、その事業者がそれをやるので、その人がやる方向でいくしかないだろうと。ただし、私の聞いたのは、こんなような感染症が起こった場合、資格を持ったエンジニアというのは必ず必要で、当然、その部品一つ一つが全部特許あるもので簡単にほかの事業者にも、その仕掛けを見てもらっては困るというものもあるだろうし、必ずエンジニアがいなければならない。それが外国から来れない。そして、それが放置される。そういう危険性が生まれてくるのではないか。由利本荘市はそういった場合、一体どういうふうに動かない風車を、それでも事業者に対して何とかしろと言っていただけでいいのでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 今計画されている風力発電が建つまでの間には、まだ5年、6年というリードタイムがございます。その間に、当然、事業者のほうも地元に着するような技術者を育成していく、あるいは教育機関と連携していくということは当然考えているというお話もございますので、その中で地元に着した方々がそのメンテナンスに当たるとか、有事の際に対応するというのは現実的な話だろうと思います。海外のほうから来なければ間に合わないとか、そういうことにはならない方法で、市のほうといたしましても事業者のほうに申し入れしていきたいと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。そういったものを人材育成等も含めて、地元の貢献ができるのではないかとこのところが出ておりますが、サプライチェーンはどういったことを地元ができるか、お考えでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） サプライチェーンの内容につきましては、例えば、産学共同研究センターが持っている地元の企業の情報等がございます。それらのものと、事業者のほうで、マッチングさせた上でどういうことができるのかというのを探るといったことは、今のうちから動きを示しているところがございますけれども、具体的な何を作れるのか、あるいは何を生産できるのかという部分については、まだ定かなところではございません。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 地元貢献できることというのは、まだ分からない、可能性がどういふところにあるか、まだ分からないという御答弁でよろしいでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） いずれ一つでも多くのサプライチェーンなり、地元貢献というものを希望、期待するわけでございますので、今後、そういう部分についても働

きかけていきたいと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。

それでは、続いて、同じく、（2）入札予定各社の規模についてお伺いいたします。

こちらのほうでもお答えいただきましたが、入札がどういった会社になるのか分からない。それでも、入札に手を挙げる会社は全部調査をして、詳細にそれを示していかなければならないと。

法定協議会で出た70万キロワットを超えるものも今出ているのは、当然御存じだと思いますが、そういったことも含めて市民が知らないのではないかな。今、レノバさんのお話は大体分かる人はいるだろうけど日本初、世界でも有数な何千億円という由利本荘市ではかつてない事業で、本当にこの内容について市民に知らされない、可能性も分からない、だけど、進めるといところで、非常にちょっとこうふっと落ちてこないんですよね。

ぜひ、今出ている84万キロワットとか105基というところについて感想をちょっと伺いたいと思いますが。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 先ほど市長が答弁したとおりでございますけれども、エントリーされるということにつきましては、北側、南側、また、その両方にエントリーすることができます。

事業者が、どのような規模、あるいは工程等々を持っているか、そういうものについては今の段階で示されておらないので、私のほうとしてもその情報さえも把握していないというのが現実でございます。事業者が選定されたころになれば最終的には、明確になるかと思っておりますので、それをもって工事に当たるとい期間をもって事業者が説明をするという話になろうかと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） それでは、今南北で35万、35万。そして70万キロワットというふうに出しているところの事業者が、法定協議会でそういう出力を決めましたので、そこに沿ったものとして出ている事業者が一番かなり有利なのかな。84万キロワット、そういったものを出している事業者がほかにも数社あります。そういった方たちは、例えば、この84万キロワットと言っているけど、片っ方の35万キロワットのほうでいいやとかという可能性はあるので、それは様子を見ないと分からないということによろしいでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいま議員がおっしゃったとおりのことで、35万キロワット、南側、北側、それぞれに応募することもできますし、あるいは両方に応募することもできるかと思っております。

当然、設置するに当たって、計画するに当たっては、費用というものがありますので、そこら辺が35万キロワットだから高いとか、70万キロワットだから安いとかという

ことではない形での応札も考えられますので、そこは事業者の選択次第ということになるかどうかと思います。

○議長（三浦秀雄君） 1 番阿部十全君。

○1 番（阿部十全君） もちろん決定権は国にあるわけなので、私たちが一喜一憂することではないのですが、県の協議会で決められているところを軽く超してくるような入札希望というか、その工事に参入してきているわけですね。こういったこと自体も非常におかしな話だなと思って、絶対的に腑に落ちないんです。70万キロワットというのは、もう伝わっているはずなのに84万キロワット。88基でも多いのに105基。大きな会社がこういうことを平気でどんどん言うてくるんですよ。後ろにでっかい外資系のお金があって。こういったことに、そんなことは当然分かっていると思うんですが——そういった腑に落ちない部分を市民に知ってもらう必要があると思うんですが、そのところをもう一度お答えをお願いします。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

いずれ規模が大きい、小さいという部分について、どの範囲にエントリーするかについては、当然、国は審査するということになります。それを審査した結果については、最終的には一番のものが事業者として認められるということで選定事業者になるんでしょうけれども、それまでの間に、こういう求め方もあるよ、こういう規模のものも出ているよということは、逆に市民の皆さんに対して混乱を招きかねないと。しかも今の段階では工事業者が手を上げる可能性があるというところで、そのあたりに冷静に見ていく必要があるのかと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 1 番阿部十全君。

○1 番（阿部十全君） 今、市民の中でも大きく行政というか、こういったことに興味を持っていただいて、一番つながりのつくりやすい——再エネ、私も前から言っているとおり反対ではないので、何かできる方向をみんなで考えていくという、鹿角市の皆さんのお話も聞いたと思うんですが、あそこは小学生からもうどうやって発電しようか、どうやってやっていこうかという再エネ教育、もう既にそういったところから始めて、そして、今の状態でいわゆる売電、やがていずれ鹿角市は、自分たちの資源で全市を賄うという壮大な夢を持っていらっしゃる。そういった方向で進めていただきたいものだなと思います。

続いて（3）、基金について伺います。

先ほど言いましたとおり、こここのところに吹く風ですよ。この風がよくて業者が来ているんですよ。風が弱いところだともうけが少ない。どっかでこれちょっと自分で使っちゃったんですが、いわゆる優秀な原油なんです。精製しなくてもいい。すぐ製品として使える物すごい原油なんですよ。こういう風弱いと、ほかで火力発電の電気でもちょっとカバーしたりさねばねんですよ。

ところが、このいい風というのは、最高の上質な原油ですよ。この上質な原油から電気が生み出されると。それなのに、市への出捐金が0.5%で、200回回って1回で、おかしくないですかと。誰がどのように考えてこんなことになったのか。これ10%とか普通でしょう。0.5%でわずかに——10回のうち1回ぐらいは市に入ってきてもいいじゃな

いですかという単純な考え方でございますが、そこはいかがですか。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） いずれこの水準につきましては、国や県あるいは漁協において協議を重ねた結果、適当と国が判断されたものが協議会に示されて、決定したものでございます。

0.5%が低いとか高いとかという部分も御意見としてはおありでしょうが、少なくとも0.5%がある意味担保された、そのものが協議会でまともに記載されたということ自体は、ある意味保障されているのかなという捉え方もあろうかと思えます。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） もう決めてしまったことだからしょうがないんでしょうか。こんなけちな請求でいいんでしょうかね。非常におかしな話だと思います。しかも、入札になるわけですから、多分30円というところが一つの壁になって、そこを切るか切らないか。入札のところが入ってくると思います。

この基金ですが、関係者と協議して用途が決まると。そして、地元へ還元したいということであれば、地元へ還元されるお金であれば、余計関係者だけで使う、もしくは撤収のときに使う基金のその70%担保しなきゃいけないんですが、かかる工事の撤収の費用として。そっちのほうに回すとか、そういったことがあるのであれば、そっちでしょうけれども、当然、思っている基金額より少ないものとなるわけですよ。こういったことで、地元へ還元と言われても、余りにも小さくて、由利本荘市民の風なのにおめだなにや、それと言われそうな気がするんですが、もう一度そのところをお願いします。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 先ほど市長が答弁しているとおりでございますけれども、市といたしましても出捐規模の目安とされる0.5%も含めまして、できるだけ広範に地域貢献いただけるよう関係者と協議をしてみたいということで、0.5%プラスアルファというものについても今後協議を進めさせていただきたいと。最もそれは事業者が決まってからということになるかと思いますが、そのようなことで御理解願いたいと思えます。

○議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 指定事業者が決まりましたら、ぜひもう分け前は折半するぐらいの気持ちでどんと行って、市さ金よこせと。んでねば駄目だというぐらいの勢いでもいいのではないかと思います。ぜひお願いします。

続いて（4）地球温暖化防止についてであります。

市長の答弁の中でヒートアイランド現象の説明いただきましたが、私はヒートアイランド現象のようなものになるのではないかとことを伺ったので、ヒートアイランド現象を伺ったわけではありませんでした。

説明の中に、海水面だって太陽の熱を受けるが、それが垂直に建った、その120メートル、直径8メートルのタワーだって変わらないだろうという御意見でございましたが、その答弁に変わりはないでしょうか。

- 議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおりでございます。
- 議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） 常識的に考えて、笑っちゃうぐらいの答弁なので、びっくりなんですけれども。もう返す言葉がない感じで、余りにもがっかりなんですよ。
- 環境アセスの中に地球温暖化防止のために再エネをやりますと言って、地球温暖化になる機会を持ってきて、それは温度の変化は環境アセスが入っていませんと言うんですよ、不都合な真実じゃないですか。隠しているんでねえかなと。隠してねえんであれば、ぜひそのデータを——この前にはそのタワーは熱を持たないものだ、そんなふうにお答えをいただきましたが、本当にそうであるならば、事業者からそういったデータを出していただくというのも自治体の仕事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。
- 議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。
- 市民生活部長（茂木鉄也君） タワーが熱を帯びるということで、周辺に悪い影響を与えることはないでしょうというお答えをしております。タワーが熱くなる、鉄製だから、あるいは空気だから、海水だからというような比熱の問題でございまして、熱を通しやすいか通しにくい、物質の問題です。
- 太陽から与えられている熱というのは、どこの面をとってみても一様なはずですが、それがたまたま鉄が含んだから、鉄が熱く、通しやすいから熱くなるということだけで、逆を言えば、その分だけ空気や海水が熱くならないという理論になります。したがって、それをもって、空気が温まって周辺に悪い影響を及ぼすとかいうことは考えられません。
- 議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） そういう見解の相違というのは、私だけなんでしょうか。海水面のところを測って、風が吹いています、27度。水面測ります。そんなにびたっとくっつけられない限り、大体海水面も夏場だと二十五、六度、二十七、八度となると、もう魚釣れなくなります、こっちでも。大体それぐらいの温度が一番魚釣れる温度なんですよ。
- タワーは、明らかに30度を超すんですよ。それで、海水面は27度って、タワーは30度を超しても、それはそういう熱関係の計算で、解決できるとお考えなんですね。
- 議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。
- 市民生活部長（茂木鉄也君） 熱関係の計算で説明できるという話ではなくて、もともと与えられている熱量は太陽から一定でございます。それを受けやすいか受けにくいかの違いだけです。
- ですので、受けやすい鉄が温められた分だけ海水や空気が温まっていないということになります。それとのプラス・マイナスの話ですので、そのせいで海水が温まるという現象は起きないということです。
- 議長（三浦秀雄君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） 御自分の車が、夏場に熱くて触れなくなっている状態は、気のせいだということにしておきましょう。

残念ながら、なかなか思ったようなお答えをいただけない。何回も申し訳ないです、本当に。けど、こういった心配事が次から次と起こってくる状態、どうかひとつ、市民への説明のほう、何とかしていただけるようお願いをして、質問のほう終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦秀雄君） 以上で、1番阿部十全君の一般質問を終了いたします。

この際、15分間、午前11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

.....
午前10時59分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

23番高橋和子さんの発言を許します。23番高橋和子さん。

【23番（高橋和子君）登壇】

○23番（高橋和子君） 高志会の高橋和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたしたいと思っております。

大項目1、新型コロナウイルスによる経済への影響と医療体制について。

（1）経済的影響があった分野の今後の見通しと対策はを質問いたします。

昨年12月に中国で確認された新型コロナウイルスによる感染症は、あっという間に世界に拡大し、私たちの生活を一変させてしまいました。

この感染症は、主に飛沫感染、接触感染で拡大することから、密閉空間、密集場所、密接場面の3密の重なりを避け、手洗いとマスクの着用などの励行が呼びかけられてきました。

今では小さなお子さんたちまで、3密は駄目、ソーシャルディスタンスなどと言うようになり、新しい生活様式が求められております。

このため、まず人の移動が止まり、行動が自粛され、大勢の人が集まる会合やイベント等が中止されました。

経済活動の基本要素である人の移動が止まったことで、経済的影響があった分野は多岐にわたったと思っております。そして、地域経済の落ち込みも大きかったと思われま

す。本年3月から今までの落ち込みは、どれぐらいと認識しているのでしょうか。また、国、県、市でも様々な業種の方々に支援を行っておりますが、一時的なカンフル剤にはなるとしても、これから新型コロナウイルス感染症の影響が長引くとなれば、様々な見通しを立て、有効な対策を考えるべきと思っております。

つきましては、この点をどのようにお考えでしょうか。初めに、お伺いいたします。

（2）事業精査により市単独の経済対策を実施すべきを質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度中に事業の実施が困難なもの、もしくは、規模を縮小したものなどが出てきていると思っておりますが、そうした事業を精査して財源を確保し、経済対策の予算として組み替えを行うことも取り急ぎ必要だと考えます。そうした取組についてお伺いいたします。

この質問に関しましては、このたび様々な情報が得られましたけれども、通告どおり質問いたしました。

(3) さらなる感染拡大に備え医療機関等への支援の充実をについて質問いたします。

新型コロナウイルスの感染者が、増加ペースで推移する中、医療現場では院内感染の徹底防止を図りながら、様々に困難な臨床対応に奮闘され、御苦労されておられます。

新型コロナウイルス感染症に有効な治療薬やワクチンの開発研究が進められていますが、いまだ実用化には至っていない現状にあります。

こうした中で、私たちは、医療従事者の方々の献身的な御努力にすぎるとはほかないのが現実であり、感染拡大に備えるべく、医療体制を充実すべきと考えるものであります。

それは、医療従事者や高齢者施設従事者の方々のマンパワーの確保、医療機関や高齢者施設内での感染防止に必要な機器の整備拡充等であります。

医療機関や医療従事者、高齢者施設従事者の方々への支援を強化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

大項目2、自然災害に向けた対応について。(1) 避難行動を促すための情報提供の在り方とはを質問いたします。

100年に一度の大災害など、簡単に起こるものではない、多額の予算をかけて、ダムや堤防を造ったりする必要などないという話があったのは、記憶に新しいところであります。

しかし、100年に一度かもしれないという気象現象は、立て続けに起きているのであります。

昨年来の冬も異常なまでに雪が降りませんでした。私が、この地に嫁いできて50年近くなりますが、初めてであります。大規模な激甚災害が多発している直近の例として、7月初めに発生した九州地方の集中豪雨では、降り始めから24時間の雨量が観測史上最大を記録したのは7地点に達しており、ある地点では489.5ミリもの雨量がありました。

地球温暖化によって、海水温が上昇し、梅雨前線にぶつかり、記録的大雨になったと言われております。また、気流の流れが変わり、異常気象になることが多くなってきたとも言われております。

そして、7月28日には1時間に100ミリの雨が由利本荘市にも降りました。

近年の気象の過酷化は、一過性のものではなく、これからも時々起こるのではないかとと言われております。

こうした災害が発生すると、必ずと言っていいほど問題になるのが、警戒情報や避難掲示等の情報を出したにもかかわらず、分からなかった、それで避難をしなかったり、逃げ遅れたりして被災したということが全国的に多く見られます。

その原因として、行政が発信する情報が分かりにくいなどと言われております。分かりにくいのであれば、分かりやすいようにすればいいのであります。

私は、最終的には、一人一人が自らの命は自らが守るという意識を持って行動をとることが重要であると思いますが、例えば、この地域では、何ミリの雨が何時間以上降った場合に、川の水位がどれぐらいなると頭の中で具体的にイメージができるように具体的な数字を入れ、家族が常に目に触れるような場所に掲示しておけるようなものを作り

見える化する。それに加え、的確な情報をタイムリーに出し、避難行動に結びつけることであります。

幾ら有益な情報が出されたとしても、お年寄りの方々、子供たちなども含めて周知され、活用されなければ、意味がないと思います。

また、本市では、本年度洪水ハザードマップを改訂し、防災マニュアルを全戸に配布する計画がありますが、どのようなものを配る予定でしょうか。そしてそのほか、どのような在り方の情報提供をお考えなのか、お伺いいたします。

(2) 避難所や高齢者施設に係る対策はを質問いたします。

本市における指定緊急避難場所については、令和元年には145か所があり、津波指定の避難所は56か所であります。

洪水浸水想定区域や土砂災害計画区域内に位置している場所に避難所となっている建物はあるのでしょうか。また、あるとすれば、どのような対策をとっているのでしょうか。

加えて、高齢者施設は、洪水浸水想定区域、あるいは土砂災害警戒区域内にあるのでしょうか。こちらについても、あるとすれば、避難確保計画は策定されているのでしょうか。そして、その計画を策定した、または、策定することで安全かつ万全と言えるのかについて、お伺いいたしたいと思います。

(3) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策をについて質問いたします。

災害時、避難所に多くの方が避難した場合、3密状態をつくり出してしまう危険性があります。命を守るはずの避難所を命の危険を脅かす場所にしてはなりません。

新型コロナウイルス感染症は、感染経路が不明なものが多いことに加え、クラスターも発生しております。しかし、災害は、いつ起こるか分からず、感染症の終息を待つはくれません。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策を具体的にどのように講じるのか。また、感染リスクを懸念して避難所に行かない方々には、どのような対応をするのか、お考えをお伺いいたします。

大項目3、新品種米秋系821の作付推奨拡大についてを質問いたします。

県オリジナル水稲新品種米秋系821には、県内外の期待と関心が高く、稲作農家にとっては待望久しい新ブランド米であります。

先頃この新品種の作付推奨地域が公表され、本市を含む県央と県南15市町村の133地域が選定されました。

しかし、残念ながら作付推奨地域は、本市の全域ではなく、日照や水利条件が整わない一部地域は除外され、地域限定銘柄になることには、なお疑問の声があります。

県では、高品質を保つため、推奨地域外での作付を認めないとしつつも、除外地域での試験栽培をし、品質や食味を確保できると判断された場合は、推奨地域への編入を検討するとしており、その試験は来年度の見込みとのことであります。市場評価を優先する戦略を重視する点は、農家も理解をしていると思います。

その上で、できれば除外された地域の農家の意欲が減退することのないよう、試験栽培については、市が手を差し伸べ、より実施しやすいものにすべきと思います。

適地外であっても、高い技術力を有する農家が希望を持ち、持続可能な農業に意欲的

に取り組んでいけるよう、どのような支援をするのか。また、作付の推奨地域拡大を目指すため、どのような対応をしていくのか、お伺いいたします。

大項目4、タブレット端末の活用についてを質問いたします。

私は、教育とは全人教育であり、完全人格すなわち調和ある人格を育むことにあると思っております。先生と児童生徒、生徒同士など他を思いやり、協力しながら教育を進めるべきと思います。

政府は、当初、2023年度末まで一人一台の学習用端末を配備する予定でありましたが、私たちが予想もしなかった新型コロナウイルスで休校が多くなり、積極的にGIGAスクール構想を進めました。

本市でも6月議会で一人一台タブレット端末機器、学校内の情報通信ネットワーク、保管充電設備の整備等の事業が通りました。

これについては、12月で事業完了予定となっており、来年1月から授業で活用されると理解してよろしいでしょうか。また、この遠隔学習端末機を使用し、今後どのような学習をするのでしょうか。

もし、新型コロナウイルス感染症が拡大し、休校などが多くなった場合には、今回の機器導入により、同時双方向のオンライン授業は実施できるのでしょうか。そして、オンライン学習を行う場合、パソコンや通信環境を含めた家庭での学習支援はどうなるのでしょうか。そうしたことに先生方の取組は、万全なのでしょうか。

市の子供たちが授業や学習の遅れをとってはならないと思います。市の教育行政上、細やかな配慮と必要十分な対策を立てるべきであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害がいつどこで起こるか分からない現在、最も厳しい事態を想定して対策をとるべきと考えます。教育長の考えをお伺いいたします。

大項目5、新ごみ処理施設整備についてを質問いたします。

この質問に関しましては、8月27日議会全員協議会で説明を受けましたが、私は8月20日通告書を提出いたしましたので、通告どおり質問いたします。また、この施設は、必要不可欠であるという立場で質問をいたします。

本市で生活している方は、毎日やむを得ずごみを出しております。私たちの暮らしの中から出るごみは大量で、それを適正に処理しなければ大変なことは誰でも認識しております。

これらのごみを様々な汚染を防いで、処理するためには高性能を有する施設が必要であります。

現在稼働している本荘清掃センターは、平成6年の竣工で、その後、平成26年に改良しており、10年程度は稼働可能とされております。

ごみの処理は、良好な生活環境の保全に直結する事業でありますので、本市では新しいごみ処理施設を建設するために、平成29年9月25日には、候補地選定委員を委嘱し、作業を進めてきております。

そこでお伺いいたします。現在、新施設の建設候補地場所は決定しているのか。決定していないとすれば、いつごろ確定するのか。また、決定したとなれば、建設候補地になっている住民の方々は少なからず不安を持たれているのではないかと思います。そ

うした皆様の意見や疑問を十分に聞き取られたと思います。それに対して明快な説明をしたと思いますが、どういう意見や疑問があったのでしょうか。

先ほど申し上げましたが、現在の清掃センターは、改良後10年間の稼働想定であるとのことであれば、新しい施設は令和6年ごろの稼働開始になるはずであり、私はもっと早い時期に建設すべきという考えでおりますが、計画では令和10年度に稼働の予定となっております。

現在、使われている施設について、今後大きな修繕等が起こる心配はないかをお伺いいたします。

また、住民にとって最も気がかりなことは、廃棄物処理法で義務づけられております生活環境影響調査があります。市としては、どのような調査を、どのような手順で行うことになるのか。また、完成までどのようなプロセスを踏んでいくのか、お伺いいたします。

私は、現在、一時集積地となっている矢島鳥海サテライトセンターのすぐ近くに住んでおります。5年前までは、清掃センターだった施設で、道幅が狭く、ごみ収集のトラックと農作業用車両の交差が困難なため、朝早くに機械を移動しなければならないことが多々ありました。

そうしたことなど様々に建設予定地にお住まいの方々には、御迷惑や御不便をおかけすることになります。私たち一人一人が、そのことに対し常に感謝を忘れないことが大切であります。

建設予定地の方々へ、どのような配慮や気配りを行うのか、併せてお伺いいたします。

大項目6、鳥海ダム建設を生かす観光振興策についてをお伺いいたします。

鳥海ダムにつきましては、令和10年度の完成を目指し、今、本体工事の前の転流工工事が始まろうとしております。

法体の滝を含めた観光地に加え、ダムツーリズムという観光資源として、工事現場そのものの効用や活用も見込まれるものと思います。法体の滝周辺は、涼を求めるキャンプ地として根強い人気があり、この夏もにぎわっております。

しかし、ただ一つ残念なことは、唯一あった売店兼食事どころが長期にわたり休業していることでもあります。せっかく来てくれたお客様に、大変不便をおかけしている状態です。

早急に店を再開すべきと考えますが、しかしながら、そこには多くの解決しなければならない課題があるのであります。

その一つは、現在、経営している方が、地域を離れることや、建物の老朽化が進んでいることから、今後の経営は難しいと周囲に言っているようであります。

こうした課題の解決策を見出し、鳥海ダム工事関連の需要動向も勘案しながら、民間活力を最大限に生かすような形で店を出す方法が様々あるかと思っております。

市の指導で当該観光用店舗を早急に再開していただきたいと願うものであります。観光振興の面から、店の再開に対する考え方や取組についてお伺いいたします。

これで大項目6点の質問を終わります。お答えをよろしくお伺いいたしたいと思っております。

【23番（高橋和子君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、高橋和子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、新型コロナウイルスによる経済への影響と医療体制についての（1）経済的影響があった分野の今後の見通しと対策はについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国が緊急事態宣言を発出し、海外のみならず、国内においても県をまたいだ移動の自粛が求められ、全国的に多くの事業やイベント等が中止となったことから、経済的影響は多岐にわたり、とりわけ宿泊業や飲食業は、売上げが大きく減少していると認識しております。

御質問の3月から現在までの落ち込み状況につきましては、具体的な指標の一つとして、前年同月と比較し、売上げ額の減少率が50%以上を要件としました新型コロナ対策支援金第3弾において445者が適用されております。

また、国の月例経済報告や県の月例統計報告では、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られるとしております。

市では、これまで新型コロナ対策支援金をはじめ、新たな融資あっせん制度の創設、小規模事業者向けの利子補給や県の経営安定資金に対する4年目以降の利子補給などを実施し、切れ目のない施策を講じながら、事業継続の下支えに全力で取り組んでまいりました。

いずれにいたしましても、新型コロナ感染拡大の影響がさらに長期化することも想定し、引き続き国や県と連携し、効果的な事業者支援策を実施してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）事業精査により市単独の経済対策を実施すべきについてお答えいたします。

阿部十全議員の御質問にお答えしましたとおり、新型コロナウイルスの影響により、中止や規模を縮小した事業は、一般財源ベースで5,800万円ほどであります。

この財源については、経済対策など市独自の新型コロナウイルス感染症対策事業への充当財源として、今定例会に補正予算を提案しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）さらなる感染拡大に備え医療機関等への支援の充実をについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、医療や福祉施設の従事者の方々が、使命感を持って献身的に対応されていることに対し、衷心より感謝申し上げます。

こうした厳しい状況を踏まえて、国や県では、医療体制の強化や医療従事者等への慰労金の支給などを行っております。

市においても、医療機関や福祉施設に対し、マスク、ガウン、アルコール消毒液などの医療資材を優先的に提供し、感染防止のための支援を講じているところであります。

また、6月1日には、由利本荘医師会の御協力の下、由利本荘市帰国者・接触者外来を設置し、由利本荘保健所管内のPCR検査体制の整備を図っております。

今後も、地域の医療施設や福祉施設の機能維持に向けて関係機関との連携強化を図る

とともに、国や県に対して、経営や従事者への支援について、市長会を通じて要望してまいります。

次に、2、自然災害に向けた対応についての（1）避難行動を促すための情報提供の在り方とはについてお答えいたします。

本年度作成する防災マニュアルは、市民の防災意識の醸成を図り、地域における災害の危険性を理解していただくため、災害に対する日頃からの備えや、大雨・洪水の警戒レベルの解説などの防災に関する知識のほか、水防法の改正に基づく、河川流域の最大浸水想定及び最新の土砂災害警戒区域等のハザードマップなどを盛り込み、より分かりやすいものにして、市内の全戸に配布しようとするものであります。

避難情報の伝達手段としては、防災行政無線、消防防災メール及びテレビのテロップ放送などの多重化した手段を組み合わせるとともに、より迅速に多くの方々に伝わりやすい伝達方法を研究しながら、また、広報車や消防団等による直接的な呼びかけにより、住民に危機感が伝わるように努めてまいります。

次に、（2）避難所や高齢者施設に係る対策はについてお答えいたします。

指定緊急避難場所は、津波、洪水及び土砂崩れ等の危険が切迫し、住民が安全を確保するための避難先であり、指定避難所は、災害の危険性から避難した住民が、災害の危険性がなくなるまでの期間、もしくは災害により自宅へ戻れなくなった場合の一時的な滞在施設となっております。

市の指定避難所は、被災者の受入れに必要な施設規模と設備等を備えた市の管理施設や学校等を指定しておりますが、これらの施設は全ての災害に対応しているわけではないため、発生した災害種別に応じ、適切に開設するとともに、こうしたことも周知してまいります。

高齢者施設が含まれる要配慮者利用施設については、水防法及び土砂災害防止法により、洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内にある施設に対し、避難確保計画を作成するよう義務化されております。

本市における計画作成状況については、平成30年度に実施した作成支援講習会の成果により、洪水浸水では49施設のうち42施設、土砂災害では16施設のうち15施設が作成済みであります。

しかしながら、計画作成だけでなく、各施設の災害特性や入居者の実情等に合った避難訓練が重要であり、早期に全ての施設の計画作成と併せ、訓練の実施についても働きかけてまいります。

次に、（3）避難所における新型コロナウイルス感染症対策をについてお答えいたします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策としては、避難者の健康状態の確認、手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底、十分な換気やスペースの確保等が国及び県の指針により示されております。

具体的には、避難者の受付の際における体温測定やチェックリストによる体調確認、アルコール消毒液等の設置及びマスク着用を励行するほか、避難所内において家族間の距離を1メートル以上離すとともに、間仕切り等を用いた飛沫感染の防止などが必要となります。

また、避難者だけでなく受付スタッフなどは、マスクのほかにフェイスシールド及び手袋等を装着し、運営職員の感染防止対策も大切となります。

このため、国の交付金を活用した補正予算で、避難所のパーティションなどの感染防止備蓄品を購入することとしております。

なお、安全な場所にいる人までが避難所に行く必要はありませんし、大雨や台風など災害の発生が予測できる場合には、あらかじめ親戚や知人宅等へ避難するなどの分散型避難についても考慮する必要があります。

しかしながら、災害の危険性が高まった場合には、ちゅうちょすることなく避難することが原則であり、市といたしましては、住民の皆様が安心していただける避難所の開設、運営体制をとってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、新品種米秋系821の作付推奨拡大についてにお答えいたします。

新品種米秋系821につきましては、県の計画では作付推奨地域以外でも、来年度より原則として3年間の検証試験を実施し、一定の品質・食味を確保できる場合は、作付推奨地域への編入を検討すると方針案が示されております。この検証試験は、農協や主食集荷業者が実施するもので、農協によりますと、除外地域に試験圃を設定する予定と伺っております。

市といたしましては、地域農業の生産技術の向上や意欲の喚起を図るため、県や農協と連携し、試験栽培に取り組む農家に対し、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

また、作付推奨地域への編入につきましては、検証試験の結果、一定の品質・食味の確保が要件になっていることから、関係機関と連携し、よりよい成果につながるよう、県の方針等、情報収集と分析に努め、生産者を後押ししてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、タブレット端末の活用については、教育長からお答えいたします。

次に、5、新ごみ処理施設整備についてにお答えいたします。

新ごみ処理施設については、建設地の候補地選定を委嘱した候補地選定委員会から、川口字大日沢山を第一候補地に選定するとの答申を受けたものであり、この答申を基に、平成30年11月から近隣地域での説明会を重ね、御意見や要望などを伺ってきたところであります。

地域の皆様からは、候補地の選定経緯についてさらに説明が欲しい、施設を利用する大型車両が地域内を通行するのは避けてほしい、長者川からの取水・排水をしないしてほしいなどの御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえて、候補地の選定経緯や、候補地南側からアクセスする道路を新設する計画としたことなどをお示ししながら、本年6月から改めて説明会を行ったところであります。

これにより、候補地選定については、地域の皆様から一定の御理解が得られたものと認識しており、今後は建設予定地として位置づけたいと考えております。

この後、基本構想の策定や実施設計、生活環境影響調査などを進めてまいります。引き続き地域住民の皆様にご丁寧な説明を行い、御意見を十分に反映させながら事業を推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

なお、現在稼働している本荘清掃センターについては、毎年、年次定期整備を実施しながら、状況に応じた整備をしておりますので、当面、順調に運営できるものと考えております。

次に6、鳥海ダム建設を生かす観光振興策についてにお答えいたします。

鳥海ダムにつきましては、ダム本体工事に先立ち行われる転流工工事について、国と建設業者との契約が終了し、いよいよ建設工事が本格的に始動いたします。

今後、鳥海ダムが、環鳥海山観光の新たな拠点として加わることにより、法体の滝を含めた法体園地が、これまで以上に重要な観光拠点になるものと考えております。

市では、鳥海山観光ビジョンで、法体園地を地区の顔と位置づけた機能強化を目指し、売店や食事をする店舗の整備などを促進することで、観光客の拡大と地域経済への波及効果を生み出していくこととしているほか、市と鳥海ダム工事事務所、秋田県、商工会など民間団体が、昨年度、共同で策定した鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想では、気軽に高級キャンプを楽しむグランピングや、地元の食を楽しむ観光体験プログラムなど、民間活力を生かした提案が発表されております。

しかしながら、現在、法体園地にある売店兼食事どころは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の営業を自粛しており、感染の収束が見通せないことや、建物の老朽化が著しいことから、今後の営業の再開は困難と伺っております。

市といたしましては、このような状況を踏まえ、今後、商工会や観光協会などと連携しながら、観光ビジョンや利活用基本構想の具現化に向け、取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

【教育長（秋山正毅君）登壇】

○教育長（秋山正毅君） 高橋和子議員の教育委員会関係の御質問、4、タブレット端末の活用についてにお答えいたします。

本市では、情報活用化社会に向けたG I G Aスクール構想を積極的に推進するため、小中学校における一人一台の学習用端末の整備を進めており、タブレット型にキーボードを備えた端末を今年度中に導入したいと考えておりますが、全国的な事業であることから、納期については不透明な部分があります。

導入後は、インターネットを使用した調べ学習をはじめ、写真や動画の機能を利用した効果的なプレゼン、プログラミング教育など、幅広い授業での活用を図りながら、ICT教育を推進してまいります。

また、家庭への持ち出しによる活用も検討しており、カラー版の家庭学習プリントや学校だよりなどを電子データで配布する活用方法も想定しているところであります。

新型コロナウイルス感染症などで、学校が休校となった場合の対応といたしましては、家庭への端末の持ち出しを前提として、状況に応じた家庭学習での運用を行うことにしております。

本市において5月に行った小学校4年生以上の各家庭のオンライン環境調査では、小学生は80%、中学性では90%ほどの家庭でW i - F i環境が整っており、今後は、通信環境が整っていない家庭への支援を検討する必要があると考えております。

また、学校の枠を越えて、教材を共有するなど過度な負担にならないように、教職員が連携を図りながら、双方向授業に向け研究をしてまいります。

今後も、いかなる状況においても児童生徒の学習が保障されるように、教育環境の充実・確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん、再質問ありませんか。

○23番（高橋和子君） 大変詳しく答弁をいただきましたけれども、その中で再質問をいたしたいと思います。

大項目1の（1）経済的影響があった分野の今後の見通しと対策はについてでございますが、大変きめ細かく市のほうでもやっていたらという認識はございます。

ただ、これからどうなるのかということの予測も立てながら、市のほうでは、これから様々に国、県と連携し、状況を見てやるということも必要でしょうけれども、もしかすれば、こうなるかもしれない、ああなるかもしれないという思いの中、やはりこれから想定しながら物事をやっていかなきゃならないと、私はそう思いますけれども、それはちょっと酷なのかなという思いもあります。

ですけれども、やはり市のほうでは、そういうものも頭に入れながら、これから対策を練ったり、様々な見通しを立てるとのことだと思っておりますけれども、切れ目のない支援をしていくためには、やはりそういうことも必要でないのかなという思いであります。そこら辺はやっているという当局のお考えであれば、それはそれでよろしいでしょうけれども、そこら辺お聞きしたいと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 新型コロナウイルス感染拡大の影響が、今後さらに長期化することも想定しながら、国と県と連携しながら効果的な事業者支援策を実施してまいりたいと考えて今取り組んでいるところであります。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 大項目1の（2）事業精査により市単独の経済対策を実施すべきに関しましては、私は大変、取り急ぎ必要だと考えるという質問をいたしましたけれども、今度の補正で出てくるということでございますので、大変安堵をしているところであります。

そしてまた、今後もこういう精査しなければならぬものが出てくると思っておりますので、その際にも迅速に地域の方々に有効な手だてをするということをごらからもよろしくお聞きしたいと思っております。

それから、大項目1の（3）感染拡大に備え医療機関等への支援の充実をについてですけれども、先ほど市長のほうからも、医師会とも連携をとりながら物事をやっているということでございますので、医師会等の今まで様々な苛酷な中での診療をやっているというのは重々お分かりだと思います。

ただ、私は、身内でもそういう仕事をしている者として、やはり大変だということをよく言われております。ですので、器材ばかりでなくて、やはり精神的に、そういう関係者の方々をフォローするような思いの中で物事をやっていただきたいと思います。必ずこれをやってくれとかあれをやってくれということでもなくて、今大変差別とか中傷とか、そ

ういうものが多く出てきております。

そういうことがないようにということの共通認識を持ちながら、やはり市民の方々にもそういう思いですと。今、医療機関の方々はこの状態の中で命を張って仕事をしているんだよということを、やはりある程度共通認識を持つようなPRの仕方、発信の仕方ということをお願いいたしたいと思っておりますけれども、その点に関して、再質問です。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 医療や福祉施設の従事者の方々に対しましては、献身的に対応されており、心から感謝をしているところでございますので、そういった従事者の方々の身になって、我々も一緒になってこの感染予防対策に全力を挙げてまいりたいと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） いつも市長は申し上げていますけれども、今このように議会の中で言っていたことに対しましては——やはり医療機関の方々、本当に大変な仕事をしているんだということをよく言われます。ですので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、大項目2の（1）避難行動を促すための情報提供の在り方とはについてですが、市のほうでも様々なことをやっているということは重々承知しておりますけれども、私が質問いたしましたのは、やはり頭の中できっちり整理できるような情報の出し方が必要だと思っております。

というのは、一つ、目で見て、この地域では、こういう雨量が来た場合は、この川はこうなる。山のほうは、もしかすれば、雨量がこうなれば大変だということをちゃんと頭の中で整理できるように、そして、それを家族全員が分かるようなものを作って、居間かなんかに貼っておく。いつもそれを見ているということで、私はそれが一番いいのではないのかなと。

個々のうちで事情が違ふかもしれません。鳥海地域と大内地域では違ふかもしれませんが、その地域地域の数字を入れながら、こういうときはこうなるよと。そういうときには、やはり避難しなければならないというのを頭の中にいつも思えるようなものを各家庭で居間で貼っておく。そのようなものを作って、市のほうで提供していただきたいと思っております。

何でかと言いますと、熊本県の球磨川、話すれば長くなりますけれども、あそこの川のダムを造るということで大変、反対運動が起きまして、ダムができないでしまったのであります。その後にああいう洪水が出てしまった。今現在、熊本県知事は、ダムをやればよかったと言っております。

そのときに、様々な住民の人方の話の中で、もう少しそういうものがあればよかったなという発言をなさった方がおいででした。私もそのように思いました。

やはり、それは、地域の安全・安心にもつながりますけれども、ここではこういう安全・安心の行政をやっているんだよということになれば、そういうことを地域、全国に発信すれば、今、田園回帰とか言われていますけれども、そういうものにもつながるのではないのかなという思いがありますので、何とかそこら辺、再度考えていただいて、

そういうものを作っていただきたい、そのように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） あらゆる災害時をできる限り想定をしまして、ハザードマップに盛り込んで、できるだけ分かりやすいものにして、市内の全戸に配布したいということで、そういう意味を込めて、今、我々対応しているところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 何回も言うようで申し訳ありませんが、それも分かりますし、皆さんのお宅に配布するというのも分かりますけれども、頭の中に整理しながら、いつも見ている、頭の中に入っているということとは、また違うと思いますので、もしできれば、そういうものを作って、皆さんに、個々のお宅に配布をする。地域地域違うかもしれないけれども、そういうきめ細かい行政をするということも必要だと思います。やはり人の命がなければ行政は要らないのでありますし、基本はそこです。何とかそこら辺を再度考慮してやっていただきたいと。今すぐということではありませんけれども、ただ、災害というのは、明日にも出るか出ないか分からないような状態です。何とかそこら辺は、お願いをいたしたいと思いますが、再度、そのことについて質問です。頭、ねじらないでください。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の質問ですが、全くそのとおりだと思ひまして、私からも危機監理監を通して、そういった対応をやるように指示をしているところでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） ありがとうございます。

それでは、大項目3、新品種米の作付推奨拡大についてですけれども、農家の方々は、大変期待を持ちながら、この新品種について頑張ろうという思いの中でおりましたが、今現在、私の鳥海地域では川内だけでありまして、笹子、直根ではできませんでした。

ですけれども、私、地元で御飯食べていますと、直根、笹子のそちらのほうが米がおいしいであります。なぜかちょっと私分かりませんが、土壌とか何とかとは言われませぬ。

やはりそういうところで一生懸命お仕事をなさっている方々にも、このチャレンジをしていただきたいなという思いでこの質問をいたしました。

県のほうでは、3年かかって様々な検証試験をするということでありまして、その中において、県と農協でやるということは重々分かりますけれども、やはり市のほうでも何とか様々な手だてをして、その人方を引っ張ってやっていただきたい。そのように思ってこの質問をしたわけでございます。

夢プラン応援事業のことにしましても、かさ上げしていただいておりますし、このことに対しては、農家の方々も生きがいを持ちながら農業をやっている中の一つで、市のほうにも大変、感謝していると思っております。

ただ、今このコロナウイルスの関係で、県の実情も様々に変わってきているところが多くありますが、市のほうでは、県のほうのコロナ対策の支援に対して様々な情報が入ってきますけれども、積極的にこのことに関して、試験栽培に関しましても、市のほうでは単独で支援をしていただきたい、そのように思っています。

やはり農家の人方のやる気というものを後から押し上げていけるような様々な対策をとっていただきたい。この新品種に関しては、大変期待を持って今まで待っていたものでありますので、そこら辺をよろしくお願いいたしたいと思えます。

様々な支援をするという答弁でありましたけれども、具体的にどのようなものが今考えられるかというようなことを一つ、二つでもよろしいので、答弁をしていただきたいと思っております。そうすれば、市の意気込みというのは分かると思えますので、そこら辺を、もしあるとすれば。ただこれから検討しなければならぬとなれば、支援はこれから一生懸命やるということだと思えますが、そこら辺をちょっとお願いします。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 新品種米秋系821については、私も食味をしましたが、非常に私自身も期待しているところであります。

今回、由利本荘市の中でも漏れた地域ございますので、市としてもそういった方々に対して、試験栽培に取り組む農家に対して、これから具体的にどういった支援ができるのか、県あるいは農協と連携をとりながら協議してまいりたいと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 特に若い方々が大変待望していたものでありますので、その点につきましても、何とか今後ともお力を貸していただきたい、そのように思えます。ありがとうございます。

続きまして、大項目4、タブレット端末の活用についてを質問をします。

教育長からは、微に入り細に入り答弁をいただきました。大変、細かくこれからやろうということですので、大変、心の中ではうれしく思っております。

そして、教育長も言ったように、全国的にこのような状況になってしまったものですから、これ一気にと言えればおかしいけれども、業者さんとの、やっぱり様々、そういうことに関して大変詰まっているということは全国的に言われております。その点に関しましても、これから大変御難儀をおかけしますけれども、必ずこれが1月でなければならぬとは私は思っておりませんが、整備しなければならないのでありますので、そこら辺に関しては努力していただきたいと思っております。

ただ一つ、子供たちに関しては、一生懸命やっておることでしょうけれども、先生方の対応でございます。失礼な言葉ですけれども、先生方の対応ができるのかできないのかという、大変でないのかなという思いがあります。国のほうでは、GIGAスクールサポーター配置、そして、詳しい技術者らを自治体が派遣というのを出しておりますけれども、そういうものを利用と言えればおかしいけど、そういう人方に入ってきていただいて、先生方の肩の荷を少し取るという方法もあろうかと思えますので、臨機応変にやっていただきたい、そのように思えます。

全て先生方に負担がかかるようなことではなくて、国のほうでもこういう様々なGIGAスクール構想の概要というのにコロナで追加というので、また出ていますので、そ

うということに対して、そういうものを利用しながら対応していただきたいなと思っております。何とかそこら辺、よろしく願いいたします。

教育長、答弁をお願いします。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 高橋和子議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今回、児童生徒一人ずつということで約5,000台の機械が入ってまいります。当然、機械ですので、タブレットを操作して中に入っているアプリを上手に使えて、初めていろんな学習に効果があるものと考えております。

そこに持っていくのに、まず一段階ありまして、そのほか家庭に持って行くとなると、そこに対してはやっぱり通信環境の整備等がこれからは考えられるところでありませう。

御質問の中にありました先生方へのフォローですけれども、それについては、県の中でもオンライン学習支援推進事業というのがありまして、県でも先生方のフォローアップをしていくというふうにはなっております。

まだ、具体的にはなかなか動いていない状況にありますけれども、教育委員会の中でもモデル校等をつくりながら、それらについては推進していきたいと考えておりますし、人員の支援についても、これから長い目で見ながら、ある程度検討していかなければいけない部分だと思っておりますので、考えていきたいと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 様々なことで教育現場のほうに大変御難儀をおかけすると思っておりますけれども、何とか体を悪くしないようにして頑張っていたきたいと思っております。

大項目5、新ごみ処理施設整備について質問いたします。

私は、最初に言ったように、施設については絶対検討しなければならないという思いでおりますし、そして、当局の方々も大変御努力しているということは重々分かっております。

そういう中において、先ほど申し上げましたように、私のところは前矢島鳥海清掃センターのすぐ近くでありまして、私のうちが一番近いもんですから、大気汚染の調査というのを私のうちの庭でやるというような、そういうところに住んでおります。

やはり候補地の住民の方々の思いというものを酌んでいただいて、そしてまた、事細かに説明をするということで候補地の皆様方の心につかえているものが取れるということだと私は思っております。

私たちの近くに建設するときには、夜、夜中も来て説明をしてくれました。誠心誠意説明をしていただきましたので、私たちはそれは必要なものだから、それは造らなきゃならないという思いの中で、集落の方々は全戸一致して賛成をしたということでございました。何とかそこら辺も配慮しながら、様々な疑問出てくると思いますが、それに明確にお答えをしていただきたいと思っております。それはお願いであります。

それから、6、鳥海ダム建設を生かす観光についての質問をいたします。

大変前向きな答弁をいただいてありがたいなと、そのようにあそこのところも市のほうで頭の中に入れながら、把握しながら、そして、地域を思っていてくれたんだなとい

う思いでありがたいと思っています。

今、話を聞きましたら、観光案内や情報拠点としてダムのビジターセンターですか、そういうものを造りたいという思いの中でのいるということで、そういう理解してよろしいでしょうか。

そしてまた、今ここで工事に入ろうとしておりますので、やはり誰か意欲のある人がここに店を出せるような進め方やプランをまとめておく。今からそういう準備が必要ではないかと思うものでありますけれども、そこら辺について再質問いたします。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども私から答弁をさせていただきましたが、法体の滝、園地、これについて食事どころあるいは売店がないというのは、全く寂しい限りでありますので、今後、商工会あるいは観光協会と市と協議をしながら、何とかこの利活用基本構想の具現化に向けて対応したいと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） ありがたいと思っております。そうすれば、様々な検討するというお話でしたけれども、先ほど申し上げましたように、たしか9月とか10月という話で、転流工工事に入るわけですがけれども、そういう方々の利用が多く出てくるというお話でありましたので、そういう事前準備はいつ頃からやるのか再度お伺いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部のほうで今現在協議しているところでございますので、方針が決まり次第、議会の皆様にも御連絡申し上げたいと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 方針が決まるというのは、情報拠点とか観光案内とかという、そういうもののビジター的なのということですか。

私、再質問したのは、今現在9月、10月から工事が入るものですから、皆さんあそこら辺に何かなければ大変だなという思いでありますので、そこら辺の対応はどうなっているのでしょうかということを再度質問したわけでありまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今私申し上げたのは、その点について協議しているところだということでございますので、御理解願ひしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） その点で協議しているということでありまして、やはり早急にやっていただきたいと思っております。

なぜかと言いますと、市長も御存じかと思っておりますけれども、私も時々法体の滝行っていますけれども、大変、こんなに人来ていいのかなと思うほど来ていただいております。

そこで、そういう方々の様々なお話を聞きますと、やはりそういうところがあれば、大変いいのになという思いであります。何とかそこら辺を配慮しながら、早急に、そういう準備に入っていただきたい、そのように思いますので、再度質問です。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

- 市長（長谷部誠君） できるだけ早く対応したいと考えております。
- 議長（三浦秀雄君） 23番高橋和子さん。
- 23番（高橋和子君） これをもって終了いたします。
- 議長（三浦秀雄君） 以上で、23番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。
この際、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時14分 再 開

- 議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続行いたします。22番伊藤文治君の発言を許します。22番伊藤文治君。

【22番（伊藤文治君）登壇】

- 22番（伊藤文治君） 高志会の伊藤文治です。
今回は大項目2点をお尋ねいたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。
大項目1、新型コロナウイルス感染症の影響についての（1）地域経済に対する支援政策への評価等について伺います。

新型コロナウイルス感染症によって、僅か半年で世界が、そして日本も変わりました。

それらを踏まえて、最初にこれまでの新型コロナウイルス感染症関連についての本市の対策や関連する課題等について質問いたします。

これまでの様々な取組状況を通じて経済への影響の全貌が明らかになる中、地域への影響は一時的ではなく、都市の在り方などを問い直すなど、長い期間にわたっての取組が必要になるのではないかと報道されております。

4月からの緊急事態宣言下で行われた5月連休の都市・地方間の移動自粛は、5月後半の感染者数の抑え込みに見事貢献しました。

5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、日本全体は新しい生活様式で正常化に向けて歩み始めたところでありましたが、第2波と報道されているように、感染者の増加が大都市圏を中心に全国に広がり、第1波の2.5倍の感染拡大が進み、最近では、連日のように1,000人を超えるなど、地方を含めて増加しております。

6月には県境をまたぐ移動の自粛要請が全面的に解除されたことから、経済を回すために7月にはG o T oトラベルキャンペーンを開始するなど、どうにかして経済を元に戻すような政策が進められておりますが、8月7日には、秋田県内でも初のクラスターが発生するなど、予断を許さない状況にあります。

ワクチンができて、人類は数十年単位でコロナと共存することになるだろうとの報道もありました。

当市においても、これまで国・県の補助事業や市単独で子育て世代への臨時給付金、感染拡大により影響が大きい業種の事業者に一律20万円を給付、宿泊された方へ3,000円の助成、温泉利用助成、利子補給など精力的に支援事業を展開してきました。社会全体がコロナ禍により、飲食、宿泊、運送、旅行、観光などは、特に経済活動が大きく落ち込んだと報道にもありました。

地域経済の回復や安心・安全を目指して約3か月ほど経過しておりますが、これまで

の様々な政策を通して、どのように受け止め評価をされているのでしょうか。市長の所見を伺います。

また、温泉利用促進事業の利用者数、市内宿泊者数、タクシー応援事業などの利用状況や市民の反応などについて伺います。

(2) 今後の地域経済の動向や雇用情勢について伺います。

これまで世界は、グローバル化と人と物の一層の移動によって、経済の活性化がもたらされてきましたが、ともにそのスピードが大きく低下しております。

国内に視線を転じて、インバウンドや交流人口を増やすことで地域振興を目指してきましたが、新型コロナウイルスで、交流そのものが大きく制約される状況にあります。4月から6月までの国内総生産も、戦後最悪のマイナス成長が見込まれております。

こうした状況の下、アフターコロナの時期をにらんで何が可能なのか考えていかなければなりません。個人消費は上向いていると言われ、当初は8月になれば経済も回復するという期待の声も多くありましたが、先行きが見えないという不安の声が依然として多いように感じます。

今後の本市における観光、飲食、宿泊、製造業などの動向や失業、新規採用などの雇用情勢についてはどのように把握しているのか伺います。

(3) 新しい生活様式へのシフトに伴う移住促進について伺います。

特に都市部を中心に企業はビジネスを継続するために、これまで前例のない在宅勤務にシフトしたところも多くあったようです。

大学でも講義や会議などがオンラインにシフトするとあります。長年の慣行などがコロナ危機で押し流され、社会のデジタル化が進んだともあります。

地元新聞に先般、社説としてこの流れは、さらに加速していくのではないかと報道されておりました。

今回のコロナ感染症を契機に、7月に国が策定したまち・ひと・しごと創生基本方針にも、東京や大都市などに人口が集中することによる弊害を是正する必要があると、改めて指摘しております。

在宅勤務などが急速に広がっていることを受けて、東京などの企業に勤める社員が地方に拠点を置いて働くリモートワークを進めるために、実現に向けて必要な支援を行うとありました。7月に閣議決定した地方創生の基本方針では、東京の企業の地方オフィス開設やリモートワークへの支援を通して、地方移住を進めると明記しております。

しかし、これまでの地方創生は、地方移住は企業移転といった看板施策の成果が出なく、むしろ好景気を背景に東京圏に若年層が吸い寄せられ、一極集中が加速したのが実態であります。

感染リスクが比較的低い地方への移住に関心を持つ人も多くいるようであり、地方での暮らしは今後一層見直される可能性が大と考えます。

秋田県では、首都圏企業などの東証上場企業など4,000社を対象にして、社内のリモートワークの導入状況、本県でのリモートワークの可能性、実現への課題について意向を尋ねるアンケートを実施するとありました。秋田県における、具体的にどのようなサポートを求めるかを把握し、受入れを進めるための支援メニューの策定につなげると

あります。

由利本荘市は、県内でも温暖で暮らしやすい住環境にあります。当市においても、コロナ感染症問題を契機に積極的に首都圏から地方へ人材を呼び込む施策について取り組むべきではないかと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。そのためには何が不足しているのか、課題などについて市長の見解を伺います。

(4) 今後の観光振興について。

市内にはコロナ感染症により、多数のキャンセルの出た宿泊施設などもあり、この先も影響の拡大が懸念される場所があります。足元では新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外から地方を訪れる観光客も急減したことで、苦境はさらに深まったと言われています。

業種によっては、残念ながら仮にワクチンが開発されたとしても、以前の水準まで需要が回復するのか定かではありません。

関連事業者に対し、国が緊急対策としての貸付制度や開設した経営相談により、売上げが減少した事業者への利子補給などの対策が講じられておりますが、現在、国内外で観光旅行を控えるなど不透明な部分があります。インバウンドを含め、市として観光振興などは今後どのように進めていくのか伺います。

次に、災害対応について伺います。

大項目2、災害時の情報発信について。

一昨年、西日本豪雨、昨年度は台風19号、今年も市内では7月28日にも大雨による災害が発生しております。このような災害が発生すると、必ずといっていいほど問題になるのが、警戒情報や避難指示等が発令されたにもかかわらず、避難をしなかったり、避難が遅れたことによる被災であります。特に高齢者にその傾向が多いと分析されております。

その原因として、行政が発信する避難情報が分かりにくいなどの指摘もありますが、私は、住民一人一人が自らの命は自らで守るという意識をしっかりと持って、適切な行動を取ることが、何よりも重要と思います。

そして、国・県・市はそれぞれ特徴を生かしながら、適切な役割分担を行い、一枚岩となって住民の避難行動を全力で後押しする必要があります。

特に、豪雨災害はある程度の予測が可能なことから、事前の避難により、被害を最小限に抑えることができる特徴があります。このため、的確な避難行動に結びつく有益な情報を、行政から市民に向けてタイムリーに発信することが重要です。

中でも、気象情報は全ての情報の基礎としても重要ですが、住民の的確な避難行動を促すためには、さらに切迫感の感じられる情報が必要だと思います。

例えば、降り続く雨により身近な河川が今どのような状態なのか、どこまで水位が上がっており、どれだけ余裕があるのかなど、リアルタイムで分かれば切迫感が増してきます。このようなことから、市内を流れる河川に水位計を設置するなどについては、現在どのようなになっているのか、そして今後どう住民に対して情報提供を進めていこうとするのか、今後の取組について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしく申し上げます。

【22番（伊藤文治君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、伊藤文治議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、新型コロナウイルス感染症の影響についての（1）地域経済に対する支援政策への評価等についてにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国が緊急事態宣言を発出したことから、不要不急の外出自粛が呼びかけられ、県をまたいだ移動についても自粛が求められたため、一時は感染者数が減少したものの、最近では再び増加傾向となっております。

この間、経済活動は大きく落ち込み、とりわけ宿泊業や飲食業などにおいては、売上げが大きく減少しております。

市では、これまで新型コロナ感染拡大の影響が大きい業種や事業所等を対象に、1事業者当たり20万円、飲食業につきましては30万円を給付する支援金を3回にわたって実施し、延べ1,616事業所に、総額3億5,860万円を給付したほか、由利本荘市商工会によるプレミアム付応援商品券の発行に補助金を交付するなど、地域経済の回復に全力で取り組んでまいりました。

さらに、融資額500万円まで市が全額利子負担する融資あっせん制度は、8月31日現在で申請件数が185件、融資申請総額が5億9,230万円となるなど、小規模事業者より大変好評を得ており、これに加え、県の経営安定資金に対する4年目以降の利子補給を実施し、幅広く中小企業者の事業継続に向けた下支えも行っております。

加えて市では、施設の利用促進策として、市内宿泊施設への宿泊者に対し3,000円を助成する宿泊施設利用促進事業、市内入浴施設の日帰り入浴を2回利用すると、次回の利用が無料となる温泉等利用促進事業を7月20日から実施しております。

国の月例経済報告では、国内景気に持ち直しの動きがあるとしており、地域経済の状況も依然として厳しい状況にあるものの、回復に向けて、これまで実施した施策効果が徐々に現れてくるものと認識しております。

また、御質問の利用者数であります7月20日から8月31日までの43日間で、宿泊事業が9,068人、温泉等事業では入浴補助券配布枚数が6万133枚、無料で利用された方が1万1,870人。

地域公共交通利用促進緊急対策事業では、路線バスの回数券・ゴールドフリー定期券の半額割引が1,961件、由利高原鉄道の貸切り列車割引と団体割引が予約を含め124件、各種フリー券割引が1,173枚、タクシー初乗り料金割引が5,501件となっております。

次に、（2）今後の地域経済の動向や雇用情勢についてにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については依然として収束が見えず、その影響は長期化が予想されており、今後は感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく必要があります。

本市の観光、飲食、宿泊、製造業の業況動向につきましては、いずれの業種も前年度を下回っているものの、回復に向けて少しずつではありますが、これまで取り組んできた施策の効果が現れてくるものと認識しております。

また、失業・新規採用などの雇用情勢につきましては、本市では新型コロナ関連での事業停止が1社あったものの、現状において雇用情勢が悪化しているとは捉えておりま

せん。

市では引き続き、国や県と連携しながら、効果的な事業者支援策を実施し、地域経済の活性化を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）新しい生活様式へのシフトに伴う移住促進についてにお答えいたします。

コロナ禍による新たな生活様式やリモートワークをはじめとする多様な働き方への対応は、地方移住のみならず、企業誘致、若年者の地元定着、関係人口の創出に影響する新たな課題と認識しております。

このため、本市では５月に、県内自治体ではいち早くビデオ会議ツールを活用した移住ウェブ相談会を開催し、本市への移住希望者や田舎暮らしを希望する方々とのつながりの構築とニーズ把握に努め、小さなお子さんをお持ちの御家族や就活に悩む学生を中心に、好評を得ているところであります。

また、コロナ収束後も見据え、就労体験や地域交流など、滞在を通じて本市の魅力を体感してもらう取組として、今年度、国の地方創生推進交付金を活用した移住お試し住宅機能を持った複合機能施設の整備を行っているほか、リモートワークを含め多様な働き方を推進する取組につきましては、産学共同研究センターにサテライトオフィスを設置するための関連予算を今定例会に提案しており、さらに自宅などでのリモートワークにも対応できる光サービス環境を市内全域に拡大するため、本荘石沢地区をはじめとする、４つの未整備エリアの光ファイバ整備に係る予算を今定例会に追加提案いたします。

本市の移住促進につきましては、これまでの無料職業紹介所を核に、こうした取組を加えるなど、新たな課題やニーズに対応しながら、都市部から人材をより多く呼び込めるよう推進してまいります。

次に、（４）今後の観光振興についてにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の観光業も大きな影響を受けており、市内宿泊施設からの報告では、本年４月の宿泊者数は各施設とも、前年同月比20から30%にとどまり非常に厳しい状況となっております。

宿泊施設向けの支援事業として県のプレミアム宿泊券の利用が、６月15日から始まり、市の宿泊助成については７月20日から行っているところであります。

また、７月22日から国のGo Toトラベルキャンペーンも開始されましたが、時期を同じくして、地方都市でも新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、市内宿泊施設ではキャンセル数も増加するなど、先行きは不透明な状況にあります。

インバウンド誘客につきましては、世界各国が国外への渡航制限を定めていることから、国内でも６月現在において、訪日外国人総数の前年比が99.9%減少しており、本市についても同様であります。

市といたしましては、新型コロナウイルスの影響が今後も長引くことが予想され、観光業を取り巻く現状は先が見通せないことから、今後の観光誘客についてはインバウンドも含め、新型コロナウイルスの収束状況を見定めながら対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、２、災害時の情報発信についてにお答えいたします。

水位計は、市内を流れる国や県の管理河川に43か所設置されておりますが、市が管理する河川は、国や県の管理河川の支流であり小規模でもあることから、現在、水位計は設置しておりません。

河川の水位情報は、インターネットの秋田県河川砂防情報システムなどで、個人でも確認することができ、タイムリーに情報を得ることができます。

なお、避難情報の伝達手段につきましては、高橋和子議員にお答えしましたとおり、防災行政無線、消防防災メール及びテレビのテロップ放送などで発信するとともに、有効な伝達方法について研究を重ねてまいります。

また、広報車や消防団等による直接的な呼びかけについても実施してまいります。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 22番伊藤文治君、再質問ありませんか。

○22番（伊藤文治君） 御答弁大変ありがとうございました。

二、三再質問させていただきます。

大項目1、新型コロナウイルス感染症の影響についての（1）地域経済に対する支援政策への評価等についてですが、これについては、まだ進行途中と、例えば9月までの利用、温泉券みたいに12月まである、いろいろな形の施策があるわけですから、今すぐに全部評価するというのは、私は問いません。

これまでの施策に対してできるだけぶれのない、今後ともこうしたものを目標に向かってできるだけ発信したものは、評価できるだけのこなしていけるような体制をつくってもらえればと思うんです。

分からない市民がいるならば、分かりやすい説明をすとか、そうした形で、例えば温泉券はこうやって使うんだよという、具体的な使い方とか、プレミアム券はこうして使うんだよということを、分かりやすく情報発信してもらえればと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 畑中商工観光部長。

○商工観光部長（畑中功君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県のプレミアム宿泊券、市の宿泊・温泉等利用促進事業、また公共交通利用促進事業、これらの相乗効果によりまして、市内の交流人口は徐々に増加しておりまして、御利用の皆様からも好評をいただいております。

議員がおっしゃいました、この温泉等利用促進事業並びに宿泊施設利用促進事業も12月まで引き続き取り組んでまいります。

御意見ございました御利用方法等につきましても、今後もっと皆様に分かりやすく情報発信を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 22番伊藤文治君。

○22番（伊藤文治君） ありがとうございます。

次に、（2）、雇用情勢について質問です。このコロナの影響でコロナ解雇と言われるのが出ておりまして、今日の新聞にも報道されておりました。私が原稿作った時点と数字が変わっておりまして仕方がないんですが、4万5,000人でありましたが、今日の

新聞では5万人となっております。

県内ではどうなのかというと、私の時は712人、今日の新聞では735人まで、数字が上がってきております。聞きたいのは、県内の735人に対しての本市にかかわる人数といえますか、関連されるコロナのケースはどのくらいあるのかなということをお伺いします。

- 議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。
- 議長（三浦秀雄君） 畑中商工観光部長。
- 商工観光部長（畑中功君） ただいまの御質問にお答えいたします。

秋田県におきましては、ただいま議員おっしゃいましたとおり、700名以上の解雇、雇い止めが発生してございます。

本市におきましては、ハローワーク本荘によりますと、秋田市の会社も1社含めまして、鳥海地域1社、こちら合わせまして39名が解雇となっております。そのうち鳥海地域の縫製業10名につきましては、同じく鳥海地域の別の縫製会社に再就職いたしておりますので、よろしく願いいたします。

- 議長（三浦秀雄君） 22番伊藤文治君。
- 22番（伊藤文治君） 大項目2、災害時の情報発信についてお伺いいたします。

前々回の一般質問でも取り上げました、災害時の情報についてであります。

8月先ほど当岩城地域において、残念なことですが、2件の火災発生がございました。

最初の8月2日君ヶ野での火災であります。そのときの状況と、この間、三浦製材所の火災でありますけども、私は同じところにおいて、同じ聞き方をしたんですが、この間の三浦製材所さんの場合は発信は確かにきれいに聞いてすぐ分かりました。

でも最初の2日の君ヶ野の火災については、アナウンスが2度繰り返されるんですが、2回とも聞き取れなかったんです。いろいろな条件あると思うんです。たまたま私たちには、消防署のほうからメールが入りますので、聞き取れない部分も分かったわけですけども、ほかの方は分からなかった。

そういうむらのある感じでありますので、そこで私、前回は、戸別受信機というものを提案させてもらったんですが、ラジオ電波使ったものにはできないという回答でありました。それはそれでいいんだと思いますけども、今回は同じ受信機なんですが、国で奨励して出しております。物はパナソニックで出している受信機であります。

国では無償貸与で4万2,000台出したんですが、これからの目標として12万台を準備すると明記されて新聞報道されています。この12万台に、本市として手を挙げて利用するという気持ちはないのでしょうか。

- 議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 危機管理監から答えさせます。
- 議長（三浦秀雄君） 齋藤危機管理監。
- 総務部危機管理監（齋藤裕一君） 議員の御質問の情報を伝達というのは、火災時の情報伝達ということでよろしかったでしょうか。

その内容であれば、消防署と危機管理課で所管しています防災行政無線等をしっかり

活用して、火災発生時におきましても、住民の方々にそのような情報がしっかり伝わる体制を現在も取っております。聞きにくいという点につきましては、電波の状況等もございしますので、そこら辺を補う形で、消防団、消防署の巡回による広報、こういったところを含めまして対応してまいりたいと考えています。

○議長（三浦秀雄君） 22番伊藤文治君。

○22番（伊藤文治君） 言われていることは分かります。

ただ、私は、例的な話として火災のほうを出したのであって、緊急時例えば防災行政無線で全て町内に流れるわけですから、もう少し精度のよさを図っていくとか、場所を検討するとか、そういう形は取れないか。戸別受信機を設置しておいて、例えばそのスピーカーから聞こえないものを受信機で受けて、避難でも何でもできるような、そういうところに使える受信機を導入するというのが私のお願いなんですがいかがでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 22番伊藤文治君、通告に火災の件はありませんので、質問を変えてください。

22番伊藤文治君。

○22番（伊藤文治君） 今、お話したとおり、火災は例として話したので、防災組織の中で、この受信機なるものが本当に必要なのでは、ということで提案したのであって言ってることは間違っていないのではないのかと私は思うんですけどもいかがですか。

○議長（三浦秀雄君） 暫時休憩します。

午後 1時55分 休 憩

午後 1時57分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

22番伊藤文治君。

○22番（伊藤文治君） ただいまの件ですが、これを以後検討してもらおうということの、私の要望と捉えてもらうように、ひとつよろしくお願いします。

大変ありがとうございました。終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上で、22番伊藤文治君の一般質問を終了いたします。

この際、約15分間、午後2時15分まで休憩いたします。

午後 1時58分 休 憩

午後 2時14分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。9番三浦晃君の発言を許します。9番三浦晃君。

【9番（三浦晃君）登壇】

○9番（三浦晃君） 本日最後の質問者となりました市民創風の三浦晃です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、去る7月27日、28日の集中豪雨で被害に遭われました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

新型コロナウイルスの猛威は一向に収まる気配を見せず、予断を許さない日々が続い

ております。

秋田県内でも、8月31日現在で48人の感染者が報告されております。市民皆様におかれましては感染予防に十分に配慮され、収束のその日まで力を合わせて、何とかこの難局を乗り越えていただきたいと、このように思います。

また、感染拡大防止に尽力されている関係者や最前線で活動している医療関係従事者の皆様には、心から感謝を申し上げます。一日も早い収束を願ってやみません。

感染拡大防止のために、各地域の伝統行事やイベントが軒並み中止や延期を余儀なくされております。不要不急と言われるこれらの活動が、日々の生活にいかにか活力と潤いをもたらしていたか改めて考えさせられました。

しかしながら、4月以降、第2弾、第3弾、第4弾と、市が打ち出している感染症関連の対策事業には、各事業者からおおむね高い評価をいただいております。

今定例会におきましても、感染症対策の追加提案が予定されております。財政との兼ね合いもあるでしょうが、引き続き対策を講じていただきたいと思っております。

それでは通告してあります大項目4点について質問をいたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに大項目1、由利高原鉄道への支援についてお伺いします。

地域の公共交通機関として頑張っている由利高原鉄道の2019年度の決算が6月に報告されました。それによりますと、輸送人数は15万8,862人で、前年度比2万4,937人の減としております。運輸収入は前年度比530万円減の4,009万円と報告されました。運輸外収入では、商品販売収入が498万円で、前年度比では50%の増と大幅に伸びております。これは新しく商品企画したユリテツカレーや地酒の販売が好調だったためと聞いております。

しかしながら、運輸収入の中核となる高校生などによる定期券購入が、ここ5年間で大きく落ち込んでいるのも事実であります。これは沿線の人口減や少子化、保護者による車での送迎、さらには新型コロナウイルス感染拡大予防のための休校措置で、高校生の利用が減ったことなどが要因として考えられます。

一方で、定期券が高いとの声があります。1か月1万8,230円という額は、JRの同じ運行距離と比較すると1万円くらい高い設定となっております。秋田魁新報の報道によりますと、同じ第三セクター鉄道の秋田内陸線は、通学定期券を購入する高校生には、沿線の北秋田市と仙北市から助成があり、料金がJRと同等になるように調整されているようです。

補助率は45から60%ほどで、鷹巣—阿仁前田間、25キロメートル区間を例にとりますと、通常の定期券代金は1万9,740円ですが、負担は7,560円で済み、昨年度は市内の高校生約160人が助成を利用したとしております。

安易に、また軽々に助成金をとは申しませんが、公共交通機関としての由利高原鉄道に、市として何らかの方策を示すべき、あるいは模索すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、大項目2、北部学校給食センターの運用についての(1)食材についてお伺いします。

同給食センターは無事に完成し、7月15日には完工式が執り行われ8月24日より稼働

をしております。

市では計画当初から、地元産の食材を地元で消費するという地産地消の理念に配慮していきたいと説明しておりましたが、具体的な購入先や食材の内容等についてお知らせいただきたい。また、冬期間などは緑黄色野菜などの入手が難しいのではと思われませんが、年間を通しての安定的な食材購入の見通しとその計画などがありましたら、内容をお伺いします。

次に、（２）従業員の配置についてお伺いします。

新しく稼働した給食センターの全従業員数は何名なのか、また各業務ごとに配置された従業員数の内訳をお伺いします。さきの説明では、従来の調理員の雇用はできるだけ配慮するとのお話でしたが、現状はどうなっているのかお伺いします。

次に、（３）配送車についてお伺いします。

昨年、教育民生常任委員会の行政視察において、北海道伊達市のだて歴史の杜食育センターを視察いたしました。これは本市の北部学校給食センターの運用に当たって、何か参考になることがあればなという思いから視察したものです。

地域の小中学校17校に年間57万食を提供し、災害時の炊き出しにも対応しているとのことでした。給食の配送車には、児童生徒から公募した絵などがラッピングされており、とても目を引くと同時に、ほほ笑ましさを感じました。

本市の給食配送車についても、子供たちの絵などをラッピング加工できれば、地域の方々の愛着も湧くだろうし、子供たちにもより親しみを持ってもらえんと思いがいかがでしょうか。

次に、（４）食育についてお伺いします。

施設内には見学スペースや研修室があり、これを利用して児童生徒の食育に活用するとのお話でしたが、具体的にはどのような運用を考えているのかお伺いいたします。

次に、大項目３、鳥海山木のおもちゃ美術館の運営についてお伺いします。

この件に関しましては、３月定例会で阿部十全議員が質問されておりますが、私からも質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染予防のため、２月28日より臨時休館しておりましたが、６月1日より再開しております。６月28日には２周年祭が開催され、434人の親子連れで久々ににぎわったようです。

大変喜ばしいことでもありますけれども、一方で市は2019年度でNPO法人芸術と遊び創造協会との連携協定を見送っております。市としての方向性は３月定例会の一般質問に答えた佐々田前教育長の答弁に集約されているとは思いますが。

議事録を読み返してみますと、監修に係る委託業務の範囲を超え、印刷製本や消耗品については全て東京おもちゃ美術館に発注するよう指導を受けたが、市としては地域経済を第一に考え、独自で市内の業者に発注を行ってきた。オープン直前には連携協定費の値上げやおもちゃ学芸員養成講座費用として、1回当たり交通費込みで40万円の料金が別途発生するなど、市との事前協議もなく提示され不信感を抱いた。さらに、景観を損ねるので冬囲いをしないようになど、地域の実情にそぐわない指示もあった。東京おもちゃ美術館主導の全国一律の制約と本施設の創設理念との乖離に違和感を感じてきたと答弁されております。

また、フランチャイズ制への移行などの話も聞いております。

市としての理念や内情は、私なりに理解できるのですが、問題は現場で働き支えてくれているボランティアスタッフの方々に、事前の説明や相談もなかったということです。スタッフの方からは、唐突感を否めないという声や学芸員養成講座などは必要な事項との声もありました。

今定例会には、再締結を求める陳情書が秋田おもちゃ学芸員の会より提出されております。再締結を望む署名運動も行われていることを、市ではどう受け止めているのかお伺いします。

また、今年度に入り、スタッフや関係者には丁寧な説明を行ったのか、併せてお伺いします。

最後に、大項目4、ゆりほんじょうショッピングモールの継続についてお伺いします。

去る6月27日に文化交流館カダレを会場に、ゆりほんじょうショッピングモールが開催されました。

これは、新型コロナウイルス感染の影響で低迷している地場産品の売行きを何とか伸ばそうと、市と市内事業者が協議して立ち上げた由利本荘まるごと売り込み推進協議会が主催で、消費拡大を目的に開催されたと聞いております。当日は多くの方が訪れ大変好評だったようです。

出店したある団体の方から、出店ブースへの案内時から応対してくれた市の職員の方がとても親切で、最後まで気持ちよく仕事ができたと感謝を伝えてほしいとの連絡をいただいております。

地域の市民皆様に喜ばれ、市内事業者の応援にもつながるのであれば、これにこしたことはないと思います。

まだまだ収束の見えない新型コロナ禍の時節ではありますが、時期を見ながら今後も継続できるように、市としての支援が必要と思いますが、見解をお伺いします。

以上、大項目4点について御答弁をお願いします。

【9番（三浦晃君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、三浦晃議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、由利高原鉄道への支援についてにお答えいたします。

由利高原鉄道は少子高齢化や車社会化の進展などにより、年々利用者が落ち込む中、様々なイベント列車企画やおもちゃ列車の運行などにより、団体客や観光利用客が増加し、また徹底した経費削減に努めた結果、令和元年度の決算は前年並みとなりました。

しかしながら、収入の柱である運輸収入は5年前と比較し約25%減少し、特に通学定期については約50%、金額にして約1,170万円減少しております。また高校生の通学定期利用者は5年前の176名に対し、約55%減の80名となっており、人口減少の割合以上に利用者が減少しております。

由利高原鉄道では、各高校に訪問するなどして定期券利用の推進を図っておりますが、利用者減少に歯止めがかからない状況にあり、JRと比較し2倍を超える高額な定

期券料金が鉄道離れの一因であると、会社では捉えております。

市といたしましては、今年4月に策定した第2次地域公共交通網形成計画において、守って育てる山ろく線を目標に掲げ、その中で通学定期券購入費助成について検討を進めるとしたところであり、今後、由利高原鉄道が実施するアンケート調査などから、公費負担に見合う利用者の増加が見込まれるかなどを分析し、また他の公共交通への影響も考慮しながら、助成の可能性について検討してまいります。

次に、2、北部学校給食センターの運用について、3、鳥海山木のおもちゃ美術館の運営については、教育長からお答えいたします。

次に、4、ゆりほんじょうショッピングモールの継続についてにお答えいたします。

ゆりほんじょうショッピングモールは、市産品の売上げ向上や消費拡大を目的として、市内事業者や生産者をはじめ、農協や商工会と連携した由利本荘まるごと売り込み推進協議会が主催したものであり、市では、開催周知や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などを支援したところであります。

今後の開催支援につきましては、新型コロナウイルス感染情報を注視するとともに、主催者団体と意見交換を行いながら、必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

【教育長（秋山正毅君）登壇】

○教育長（秋山正毅君） 三浦晃議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、2、北部学校給食センターの運用についての（1）食材についてにお答えいたします。

北部学校給食センターに登録した納入業者は現在36者で、その中で市内の生産者は5者となっております。

食材につきましては、食品ごとの登録業者を輪番制を基本に発注しており、適正な価格と品質の確保に努め、可能な限り地場産食材を使用しているところであります。

また、給食初日の献立から、地場産食材のシメジやジャガイモ、ネギなどを使用しており、今後も生産者との情報交換を密にしながら季節ごとに地場産食材を意識的に取り入れ、積極的に活用してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）従業員の配置についてにお答えいたします。

北部学校給食センターには、教育委員会学校給食班4名、学校栄養士4名のほか、調理業務の委託先である株式会社ジーエスエフの社員が38名体制で調理業務、配送業務に当たっており、その内訳は統括責任者1名、調理業務責任者1名、衛生管理責任者1名、調理員28名、配送員7名となっております。

また、学校給食調理員で北部学校給食センター勤務を希望した28名は、全員委託業者により採用の上、各作業ごとに配置されており、調理業務に万全を期する対応を図っております。

次に、（3）配送車についてにお答えします。

北部学校給食センターには、対象校8校への給食配送用トラックとして3トン車6台を配置しております。

県内の市町村にはラッピング加工した給食用配送車は例がないと聞いておりますが、

児童生徒から給食に関する絵や標語などを募集し、その作品を配送用トラックにラッピング加工して、動く啓発教材として活用することは、食育の観点からも有効であると考えておりますので、今後検討してまいります。

次に、（４）食育についてにお答えいたします。

北部学校給食センターでは、２階に調理の様子を見学できる研修室を備えており、実際の煮炊き作業を見学したり、食育の学習や社会科見学の際に活用したりすることができます。

また、市内小中学校の児童生徒のほか、保護者、地域住民などを対象とした見学会や試食会の開催も予定しており、食材の納入から、調理、配送までの全ての作業工程をビデオ映像で視聴したり、調理された給食を試食したりすることが可能となっております。

調理場内には、アレルギー対応食の専用調理室があることから、常駐の学校栄養士と連携を図りながら、アレルギーを持つ児童生徒、保護者を対象とした相談や食育指導にも対応するなど、広く市全体の食育の拠点として活用努めてまいります。

次に、３、鳥海山木のおもちゃ美術館の運営についてにお答えいたします。

鳥海山木のおもちゃ美術館の運営は、地域に根差した施設として自立した運営を図っていくことに主眼を置き、指定管理者であるNPO法人由利本荘木育推進協会と協議を行い、去る３月定例市議会の一般質問で答弁したとおり、令和２年度のおもちゃ美術館連携協定の契約更新を見送ったところであります。

東京おもちゃ美術館の知的財産であります、おもちゃ学芸員の名称変更を検討することについては、運営に伴う市の方針を平成31年２月21日付でNPO法人由利本荘木育推進協会に通知し、直接スタッフにも説明をしておりますので、おもちゃアテンダントにも伝わっているものと認識しております。

また、連携協定の契約更新を見送ることについては、本年２月５日におもちゃ美術館スタッフ説明会を、３月19日にはおもちゃアテンダント説明会を開催し、説明しております。

おもちゃアテンダント養成講座につきましては、８月15日発行の広報にも掲載しておりますが、９月26日、11月25日、２月28日の今年度３回の開催を予定しております。

講座の内容は、アテンダントの方々に生き生きと楽しく活動していただくことを目的に、館内にある木のおもちゃの遊び方や地元木工職人による木工品製作体験、秋田県立博物館の学芸員や著名なおもちゃ遊びの達人による講習など、より実践に即したものとしております。

なお、全国一律の制約がなくなったことで、新たに地域住民が自主的に活動する動きも出てきております。

地元鮎川地区では、女性住民であゆの花という団体を組織し、おもちゃ美術館を会場に、地元の野菜や加工品などを販売するあゆかわマルシェを開催し、今まで来館できなかった方々も気軽に訪れてくれるようになりました。

また、屋外の草刈りや清掃など環境整備作業も、地元の住民がボランティアで実施してくださるなど、おもちゃ美術館に関わりを持つようになり、私たちの施設、地域の施設としての誇りと愛着がより一層高まってきていると感じているところであります。

今後は、あゆかわクラフトフェアの開催など、木工特産品の創出や木工職人の育成による地域産業の振興促進と併せ、10月11日にオープン予定のあゆの森公園を活用した屋外でのイベントなど幅広い取組を行い、来館されるお客様をはじめ、地域住民に愛される地域に根差した施設として自立した運営を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君、再質問ありませんか。

○9番（三浦晃君） それぞれ御答弁をいただきました。若干二、三点ほど再質問をさせていただきます。

大項目1、由利高原鉄道への支援についてでございますけれども、かなり前向きに考えてはいただいているなというのはよく分かりましたけれども、もう一方の公共的な交通機関としてバスがあるわけですが、そちらの利用のほうもかなり大変な状況にあるということは十分に理解しております。

先ほど例に挙げました、自治体での高校生への助成金、これも安易にすっとはいかないと思いますけれども、先ほどの御答弁を聞きますと、その点も前向きに考えていきたいというふうに私受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、高校生の定期券料金が非常に高いということで、JRと比較して約2倍ということであります。これに対して公費負担した場合、利用者が増加するののかという点、あるいは他の公共交通への影響も考慮しなければなりません。助成の可能性について、担当部署に協議するように、しっかり分析するように指示をしているところでございます。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） その点も含めてよろしくお願ひしたいと思いますが、7月30日付の秋田魁新報の記事の中に、この点について萱場道夫社長等のお話も載ってございました。

今、御答弁がありましたとおり、まずは、現状の調査をしてみたいというのが社長の気持ち、市としても何らかのてこ入れが必要と答えておられるようですので、今、市長が申し上げられましたとおり、何とかその点を考慮しながら支援を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、大項目2、北部給食センターの（1）食材についてですけれども、全部で納入業者36者ということで、年間を通しての食材の入手に関しては、大きな心配は要らないということですのでよろしいのでしょうか。特に、冬場の緑黄色野菜等の入手は大変かなと思いますので、その点をお願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 三浦議員の再質問にお答えします。

地場産食材といったときに、県内全域を指しているわけですが、できるだけ地域食材を取り入れた給食というふうには、私たちのほうでも考えて、そのために地域の方々、生産者もそうですし、中間の業者さんとも情報を密にしてどのくらいのものが入り取れるのか、それが適正価格なのかをきちんと把握しながら取り入れるように献立を

作ってまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） 8月24日よりということ、何しろ発足したてですが、現状では不具合なく運営しているということによろしいですか。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 2日目のとき、若干のトラブルはありました。ただ、そのときも委託業者さんであるジーエスエフ様と、それから教育委員会が総出で対応を図って、実際、学校現場に御迷惑をかけるような形にはしておりませんし、そのトラブルについても、原因について、それから対応がきちんとできていますので、順調に稼働しているものと思っています。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） よろしくお願いをしたいと思います。

（2）の従業員の配置について御説明をいただきました。その中の調理員28名について人数的には理解いたしましたけれども、質問の通告に示しましたとおり、統合する前の調理員の方がほぼということによろしいのでしょうか。確認します。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 統合する前の学校から今回センターに希望する方については全て採用されております。

ただ、これを機会に別の仕事に就きたいという方もおりますので、その方については最初から自分で希望しなかったということに理解しております。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） ありがとうございます。

教育民生常任委員会のほうで、建設前の説明で、現存の調理員の方に十分な配慮をといたお話があった内容を、しっかりと届けてくれたということだと思いますのでありがとうございます。

次に、明確な答えをいただきました（3）の配送車についてですけれども、これは地元愛といえば、ちょっと大げさかもしれませんが、地域の皆様にもなじんでもらえるように、また子供たちにも親しみを持っていただけるように進めていくということで、大変ありがたいなと思います。

ちなみに、下世話な話で申し訳ないんですが、3トン車クラスの1台のラッピング加工というのは、どれくらいかかるものでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） どのくらいの面積を使ってやるかによって金額が変わってきますけれども、私たちが確認しているところ、例えば子供たちから絵を募集して、それを1平方メートルのラッピングにした場合の単価としては、1万5,000円程度と伺っていますので、実現可能な金額かなと考えています。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） ありがとうございます。ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

（4）の食育についてでございますが、結構な見学ルートがあったり、研修室があっ

たりということで、子供たちに対しての食育ということを進めていかれると思いますが、ついでにと言っては変ですけども、せっかくの場所ですので、機会を見つけて保護者の方々にも参加をしていただいて、子供たちと一緒に食育というものを学ぶ機会というのもあっていいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 教育民生常任委員会の中でもそのような話をしております、子供たちは社会科見学、それから食育関係の勉強で回ってくださることもありますし、対象校は8校でなく、全市の子供たちに施設は見えていただきたいと考えております。

それ以外に地域住民の方とか、要望があれば事前申込みによっては見学もできますし、学校栄養士が常駐しておりますので、そこで食育の話もできるということでしたので、できるだけ積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） ありがとうございます。家庭の中でも食育というのは、だんだん難しい時代になってきておりますので、ぜひそのように、こういう機会を捉まえて、ある施設を十分に利活用していただきたいと思います。

次に、大項目の3、鳥海山木のおもちゃ美術館の運営についてに御答弁をいただきましたが、通告してあります再締結を望む署名運動も行われていることを、市ではどのように受け止めているか、伺ったはずですが、そのこの部分の御答弁いただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 再締結についてですけども、東京おもちゃ美術館のコンセプトがあると思いますので、そのコンセプトを大切にしていきたいという考えがあると思います。

鳥海山木のおもちゃ美術館には、私たちが考えているコンセプトがあつて、なかなかそのすり合わせがいかないというか、乖離の幅が大きいということが一番のところではないのかなと思います。

今回、協定再締結についての陳情が上がっておりますけれども、それについてはこれからまた議論も深まることではあると思いますが、今の中で、その溝を埋めて何か変化を求めるとするのは、厳しいものがあるのではないかなと考えています。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） ただ今、教育長から答弁があつたとおりだとは思いますが、いずれ、今回陳情書が出ていますので、所管の常任委員会のほうに付託されるわけですから、ここで私がどうのこうの言うわけではありませんけれども、ただ、ボランティアスタッフの間から、できればもう少し話し合いで、前回と同じような内容ではなくても、もう少し全国のおもちゃ美術館と交流ができるような話し合いができないのかなという声もありますけれども、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（三浦秀雄君） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅君） 例えば他の美術館とか、博物館との交流については、市の中でも考えてまいりたいと思います。

その対応についても、このコロナがなければ、いろいろな形がありますし、博物館の

協会のほうにも加盟しておりますので、対応はできるかと思えます。

ただ、例えばそれが、東京おもちゃ美術館の関連施設との交流というふうになれば、またそこは話が違うところでもありますので、そこら辺については今後確認していきたいと思えます。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） 東京おもちゃ美術館、そのものにこだわるわけではないのですが、ほかの地域との交流というものを考えていくということですので、せっかくできた夢のある施設ですので、何とか地域の子供たちのことを考えて、また支えるボランティアスタッフの皆様の心情も考えて、この後十分に考えて運用していただければなと思えますので、よろしく願いをいたします。

次に、大項目の4、ゆりほんじょうショッピングモールについてですが、先ほど申し上げましたとおり、参加した人も、それから出店をした方々も随分喜んでくれたような情報をいただいております。

先ほど、答弁では、この後も支援をしていくということですが、ちなみに今の段階で、これをまた何回か開催する予定があるのか、確認させていただきたいと思えます。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） まるごと営業部長から答弁させます。

○議長（三浦秀雄君） 今野まるごと営業部長。

○まるごと営業部長（今野政幸君） 三浦晃議員の再質問にお答えします。

今後の開催予定のお尋ねでございますが、先ほど、市長の答弁にもありましたとおり、非常に好評であると、そして三浦議員の耳にも入ったとおりでございます。

8月31日にまるごと売り込み推進協議会、各部会が開催されておりまして、私どもも、そこで意見を聞いておりますが、開催を期待する声が多かったということでございます。これを受けまして、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、開催時期につきましても、コロナの状況を見極めながら決めてまいりたいと思えますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） ありがとうございます。

ちなみにですが、今回の出店者は21店舗だったかと記憶しておりますが、協議会の中では、もう少し出店が増えそうな予感もあるものではないでしょうか。分かりましたらお願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 今野まるごと営業部長。

○まるごと営業部長（今野政幸君） ただいまの質問にお答えします。

今後の参加事業者の広がりについてのお尋ねでございますが、今回参加いたしました事業者につきましては、今、議員が言われましたとおり21事業者でございます。このうち協議会に加盟していない事業者につきましては2者ございました。

今後につきましては、協議会そのものに現在47事業者いますので、この方々への呼びかけ、そしてまた協議会に入っていない方でも参加できるような、今回と同じような形で呼びかけを図って、参加事業者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 9番三浦晃君。

○9番（三浦晃君） いろいろ聞きますと、実は私の知り合いも出店して非常にいい感触をいただいたということがありましたので、こういうコロナ禍の時節ですけれども、少しでも市民の皆様に活力と潤いを与えるように、ぜひともこういったイベントそのものは続けていければなと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦秀雄君） 以上で、9番三浦晃君の一般質問を終了いたします。

○議長（三浦秀雄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時58分 散 会